

林政 ジャーナル

No.68 2025 年 5 月 7 日

日本林政ジャーナリストの会

目次

■＜研究会報告＞

1. 持続可能な森林経営のための勉強部屋 1
2. 森林環境税・森林環境譲与税の取組事例 7
3. (株)モリアゲの挑戦 11

■第 47 回定期総会報告 15

■林 J 会員活動アラカルト 17

■友好団体プロムナード 21

■東西南北交流抄 26

■＜特別寄稿＞持続可能な国産材の流通に向けた新たな取り組み 30

■執行役員のつぶやき 33

■林 J スクラップ帳 34

■林 J 会務報告 37

■編集後記 40



＜研究会報告 1＞ 2024 年度 定例研究会④

2024 年 11 月 11 日 林友ビル 6 階会議室

設立 25 年 ニュースレター 300 号を回顧

持続可能な森林経営のための勉強部屋

講師 林業経済研究所フェロー研究員 藤原 敬 氏

＜略歴＞1972 年に林野庁入り。国際協力や木材貿易の担当。中部森林管理局名古屋分局長など国有林の業務にも携わり、森林総研理事で退職。退職後は全国木材組合連合会常務理事、林業経済研究所所長などを歴任。東京大学から博士号（農学）を取得。1999 年から web 上で「持続可能な森林経営のための勉強部屋」を継続中。

地球環境問題に産官学民の連携を

■司会／滑志田隆（林 J 会長、毎日新聞 OB）

今回の研究会講師は本会幹事である藤原敬氏。「持続可能な森林フォーラム代表」として「持続可能な森林経営のための勉強部屋」を 25 年間運営している。世界の森林の動向と日本の林政の課題を追及する力作、ニュースレターは 300 号に到達した。この貴重な努力の歩みを藤原さん自身の言葉で総括しながら、今日までの成果を共有し、今後の課題について考えてみたい。

＜配布資料（レジュメ）＞

○「持続可能な森林経営のための勉強部屋」の原点

20 世紀の後半は異常な時代？「持続可能」問題。グローバルとローカルの間。「地球環境の視点から、日本の森林と木材を考える」産官学民の情報交流の広場。新しいネット社会。

○「勉強部屋」の構成と最近の話題

勉強部屋 1100 ページ 7 つのカテゴリー。トピックス＝万博大屋根リンクはレガシーが残せるか？／2024 総選挙結果と日本の森林ガバナンス／2024 年米国大統領選挙結果と勉強部屋の将来。

○この機会にやってみたいこと

書籍出版予定。タイトル＝『国際的な環境ガバナンスと日本の木材利用：持続可能な森林経営のための勉強部屋の 25 年—産官学民の情報交流の広場で考えてきたこと』



藤原講師 そのタイトルは何のこと？と思われる方もいるだろう。1999 年に開設したウェブサイト「持続可能な森林経営のための勉強部屋」(<https://jsfmf.net/>) のトップメッセージは「地球環境の視点から、日本の森林と木材を考える」「産官学民の情報交流の広場をめざします」。ネット上でその経緯を書いたりオンラインミーティングなどをしていたら、リアルに話をしないかと打診をうけ、喜んで対応した次第である。

<講演の概要>

1. 「勉強部屋」を作った動機

1972年に林野庁に就職し、森林総研の理事をやめたのが2004年。「勉強部屋」を作った1999年は国有林の名古屋分局にいた。霞が関を離れて少し時間ができたので、いろいろなことを考えてみようというのが、その動機であった。

林野庁では木材貿易の担当（88年から貿易班長）を務め、WTO ウルグアイラウンド、日米貿易摩擦・貿易交渉をテーマに日本の木材の諸問題に取り組んだ。また1974年に国際協力事業団（現国際協力機構 JICA）が青年海外協力隊事務局や海外移住事業団などをベースに活動し始めた時、2年ばかり出向した。それから少し経って、林野庁初の海外協力セクションができたときの担当班長だった。

メキシコからアメリカ向けの大量のマグロ輸出について、アメリカは「漁獲過程で大量のイルカが死ぬから」との理由で輸入禁止にした。GATTはメキシコの提訴を受けて「貿易自由化の原則に反するから違法」という結論を出した「ツナ・ドルフィン・ケース」。これを切っ掛けにして環境問題がWTOの重要なテーマにな

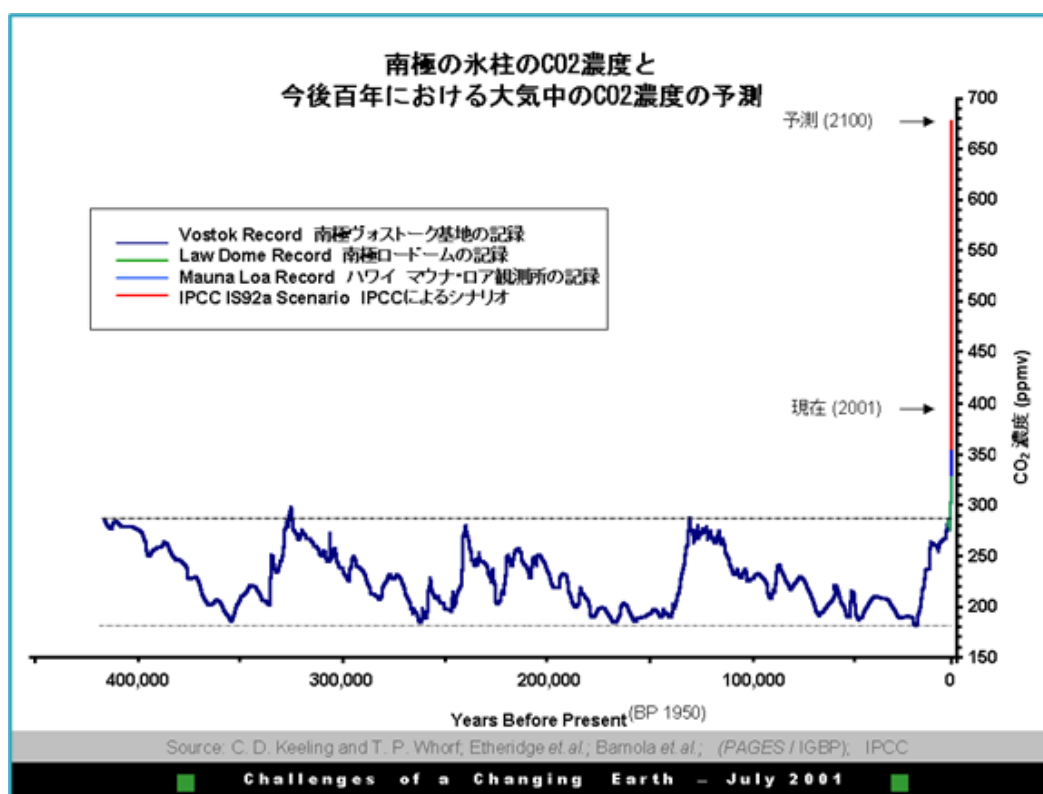
っていく。

振り返れば、私は霞が関で「先進国になる日本」によってやっかいな海外の関係事案を担当した。20世紀から21世紀の変わり目であり、地球環境問題について真剣に考えざるを得なかった。世紀末の地球の異常な状況が強く印象付けられた。

ここに示したのは、北海道であったシンポジウムで紹介された、南極のヴォストーク基地でボーリング採取した氷柱に封入された、空気中の二酸化炭素濃度の分析結果である。

過去40万年間、大気中の二酸化炭素の濃度は周期的な増減を繰り返し、それが気温の変動と同調している。その変動幅は180ppmv（百万分の体積比率）から280ppmvの間に収まっていた。20世紀になってから、大気中の二酸化炭素濃度は過去40万年間で初めて変動幅を離脱すると同時に、増加の一途をたどった。

化石資源にどっぷりと浸かった20世紀の後半の生産消費パターンによって、地球に存在していたある種の制御システムが崩壊の危機に瀕したことを示している。このように20世紀の特に後半は異常な時間である。我々の先祖も子孫もこんな時間を経験することはない。そんな実感が私を突き動かすことになった。



2. 「産官学民の情報共有の広場」を目指して

20世紀末の地球環境の現状を学び、考えた。今後、循環社会に向かう人類にとって、木材や森林の果たすべき役割が重要になるのではないかと。そして、「産学官民の情報共有の広場を目指す」勉強部屋を発案した。

産学官民の方々が、どんなことを考えているのか？ 私は産学官民の方々とどんな繋がりがあるかな？ 自分は「市場に対峙したことがない（税金以外の給料をもらったことはない）」から儲け話の提案はダメだけど、すこし長期的な夢のような話なら頑張れるかも——。

ということで、① 21世紀の循環社会ってどんな時代なのか、少し考えてみたい ② すこし海外事情もわかっているでグローバルな視点が活かされるかもしれない ③ 市民が森林に近づいている ④ インターネット社会になってきたのでグローバルな情報がタダで入手できるし、グローバル情報がタダで発信できる！！

そして、ニュースレターが堆積していった。300号が配信された2024年8月時点で累計1200ページになった。現在、① 循環社会へ ② 地球の森林 ③ 国内森林政策 ④ トレーサビリティ ⑤ 国際条約 ⑥ 貿易と環境 ⑦ エネルギーと環境 ⑧ 共通分野・このサイトについて、という8つのカテゴリーセクションで構成。これは2003年2月にそれまでのページを再構成した時から続いている。

3. セクション記事掲載実績

① 循環社会へ (125 ページ)

セクション＝循環社会の理念・概念とその達成手段についての理論的な部分をカバー。「持続可能な森林経営の実現のための政策手段について」を主題とし、木材がライフサイクル全体にわたって省エネ、化石燃料代替型のエコマテリアルにつながる事実に基づいている。木材のライフサイクル分析など具体的な事項は「セクション④」の場で行っているが、循環社会の基本議論は本セクションでカバーしている。サブカテゴリー (SC) の件数は、▽循環社会と持続可能な森林経営をめぐる基本的アイディア (35) ▽循環社会のバックグラウンドデータ集 (4) ▽世界と日本の木材利用推進の動き (10) ▽次世代の若者たち子どもたちへ (8) ▽グリーンサプライチェーンマネジメント (7) ▽「自然資本」の計上 (15) ▽市民

の森林意識と背景 (1) ▼森林外交史 (4) ▼新型コロナウイルスと森林の関係 (5) ▽持続可能な森林とビジネス (11)

② 地球の森林 (105 ページ)

バックグラウンドデータを掲載しようと構成を始めたが、森林の地球的なガバナンス（例えば森林条約）ができるとしたら、どんなことを考えなければならないか。国連などで議論の展開に注目。国際社会での経済社会のガバナンスをリードしているフレームワークの中での森林を追った。▽持続可能な森林経営の国際的展開 (45) ▽G8/G20 サミットなどと森林ガバナンス (10) ▽持続可能な森林経営の基準と指標 (6) ▽地球上の森林の状況 (21)。

③ 国内森林政策 (309 ページ)

具体的な国内政策手段に応じた勉強部屋からの主張やコメントを中心に編集した。▽森林林業基本法・基本計画・再生プラン (27) ▽森林計画と森林法 (13) ▽緑の消費者と木材 (67) ▽地球温暖化防止森林吸収源国内対策 (66) ▽森林林業白書 (4) ▽国内政策に関する議論 (66) ▽自治体のパワーと人づくり・地方森林税 (4) ▽ビジネスとしての国内林業 (7) ▽自立する農山村 (5) ▽地方林業政策の国際連携 (6) ▽木材利用に関する法律制度 (13) ▽国有林野事業 (14) ▽都市の緑と地方連携 (15) ▽森林環境税経営管理法 (12) ▽林業成長産業化 (1) ▽国内森林の生物多様性確保対策 (1)。

④ トレーサビリティ (89 ページ)

持続可能な木材の利用は森林ガバナンスにとって重要なテーマ（国がだめならこれしかない？！）。二つをつなぐツールは市民が主導したトレーサビリティを基本とする森林認証制度の開設以来ずっと応援してきた。▽森林認証概論 (23) ▽FSCの日本での展開 (17) ▽緑の循環認証会議 (SGEC) (13) ▽地域材認証制度の展開 (7) ▽その他の関連資料 (22)。

⑤ 国際条約 (105 ページ)

政府による国際的な秩序づくり（ガバナンス）＝条約リオ+20 などにも出席してフォローしてきた。国際的環境ガバナンス論全体。▽森林条約 (14) ▽気候変動枠組み条約 (90) ▽生物多様性条約 (20) ▽持続可能な開発

目標と森林の課題(4)。

⑥ 貿易と環境(154 ページ)

貿易と環境の関係性—地球環境を守るため、貿易の手段が役に立つのかな? 林業関係者は農業者と同じで GATT や WTO が嫌い (貿易自由化が嫌い)。でも WTO が設立された機会に環境問題が大きな課題になった。日本に本部を置く ITTO は途上国森林ガバナンスに効力を発揮できるか? ▽貿易環境の議論(17) ▽林産物貿易と新たな WTO ラウンドを巡って(9) ▽国際熱帯木材機関 (ITTO) と持続可能な森林経営(12) ▽違法伐採問題と貿易問題 (88) ▽林産物のセーフガード(2) ▽環境ダンピングとその周辺(2) ▽貿易自由化の環境影響評価(13) ▽水の輸入 ▽北米研究機関が見た日本・極東木材市場。

⑦ エネルギーと環境(139 ページ)

このセクションでは、地球温暖化に対応する課題で温室効果ガス発生源のエネルギー供給過程、おじいさんは山に柴刈りに…といった化石資源時代前のバイオマスエネルギー、脱炭素時代の主役になれるか? カーボンニュートラルなのか? バイオマス供給過程の排出量を見える化したウッドマイルズ運動、建築の環境基準の中の木材や地域材の動きを考察している。▽循環社会とエネルギー・バイオマスエネルギー(46) ▽近くの山の木をはかるウッドマイルズの提案 (81) ▽木材のライフサイクルアセスメント(3) ▽省エネルギーの政策 (4)。

⑧ このサイトについて (95 ページ)

▽このサイトの出来事(21) ▽ 勉強部屋へのリンクサイト集(1) ▽ 勉強部屋 ZOOM セミナー開催経緯(32) ▽ 勉強部屋ページ一年の評価 (3) ▽ 300 号記念窓口ページ (4)。

⑨ 共通分野(33 ページ)

学会に出席した情報などをフォローしている。

4. 勉強部屋の最近の話題

○ 万博大屋根リンクはレガシーが残せるか

今年の 4 月から開催の大阪関西万博のシンボルとなる巨大な木製リンク。世界最大級の木造建築物であることが世界の問題に



なったときに、この木材の由来は? 違法伐採は大丈夫? となるはず。そこで万博協会の調達コードを確認してみた。「持続可能性に配慮した調達コード第 3 版」の中の物品別の個別基準の最初「持続可能性に配慮した木材の調達基準」を掲載し、以下の要件を記載している。①合法的に伐採されたもの②計画に基づいて管理された森林由来のもの③生態系が保全された森林由来のもの④先住民や地元住民が権利が尊重されていること⑤伐採労働者の安全管理が適切なこと。

「確認し書面に記載し、伝達すること」とされている。取材してみると、輸入材は森林認証材(それで上記の①から⑤はクリア)だが、国産材はどうもそうではなく、どんな方法で確認伝達しているか少し不明なところがあり、その辺を調べる必要があるだろう。

○ 2024 年総裁選挙結果と日本の森林ガバナンス

昨年 10 月に自民党の総裁選挙で石破茂氏が総裁となり、しばらく日本の首相になる。その後の総選挙の結果で少数与党となり、日本の政治の中心話題となった。勉強部屋としてはそのような政治的なビッグな話題に関係する森林を注視している。石破茂氏と森林林業の関係、自伐型林業・CLT・里山資本主義などである。各党の政策の中の森林林業政策を見ると、意外と? 立憲民主党の森林政策が充実しているように思う。

石破新総理の所信表明と森林林業の未来(2024/10/12)について書いた。「全国各地の取組を一層強力に支援するため、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指します」とか。どんなことをやっていくのか、具体的な話はこれから…



○ 米国大統領選挙結果と勉強部屋

11 月 5 日の投開票された米国大統領選挙でトランプ氏が再び大統領に。世界第 2 の GHG 排出国が国際的な枠組み(パリ協定)をはずれ、「掘って掘って掘りまくれ」が合言葉になるのか? 森林政策関係でトランプ氏は前回大統領の時、世界経済フォーラムが提唱する植林プロジェクト One Trillion Trees Initiative (一兆本の木イニシアチブ) に賛意を表明したことがある。



○「勉強部屋」の今後への課題

5 人のアドバイザーボードメンバー（ADM）に集まっていたき 2024 年 8 月「勉強部屋ニュース 300 号記念 Zoom セミナー」を開催したが、厳しいご意見をいただいた。例えば、市民代表 ADM は「市民向けと言っているがわかりにくい、林野庁の言っていることを横流しするだけでなく、森林関係者以外の人がわかるような発信をしてほしい」。ビジネス分野 ADM は「勉強部屋にはどんなことをやった、という記事は多いが、どんなことをやったらどんなことができるはず、ということをエビデンス付きで提示することができていない。手段が目的になっている」。「産官学民の情報交流の広場になりきれていないところがある」。

ざっくばらんな議論ができること自体が、勉強部屋の財産である。また、このイベントの ADM の方にアドバイスを受け、地球環境と市民の視点から『国際的な環境ガバナンスと日本の木材利用：持続可能な森林経営のための勉強部屋の 25 年一産官学民の情報交流の広場で考えてきたこと』という題名の書籍を製作する予定で作業を進めている。

世界で一番忙しくて重要な仕事をしている米国の大統領が私より高齢であるうちは、もう少し続けたい。勉強部屋サイトのご支援をよろしくお願いいたします。

<質疑>

問 25 年間の努力に深甚なる敬意を抱く。ご本人としては当初の目的は達成できたと思いますか？

藤原氏 地球環境の視点から、日本の森林と木材を考える。また、産官学民の情報交流の広場をめざす。この2点を 最大の目標にしてきた。木材の利用・特に地域材利用の大切さをわかりやすく「見える化」する作業を「ウッドマイルズ関係指標」という形で進めることができた。

問 ウッドマイルズフォーラムの理事長として、勉強部屋サイトでしっかりフォローしてきたことがわかる。どのようなことに力点を置いたのか？

藤原氏 輸送過程の二酸化炭素排出量を具体的に算出するプログラムを提示して、〇〇県産材の利用が都道府県といった行政区分を所管する行政組織との関係だけでなく、隣接の行政の連携をする可能性も示唆するものであることを伝えた。とくに、建築関係者が木

材や地域材を利用するツールとして便利なものである。建築物というインフラ整備の環境貢献問題を「見える化」する動きは、建設・維持管理・解体段階での排出（エンボディドカーボン）の積算など、今後どんどん広がっていくだろう。

問 次世代の社会の主役である持続可能な木材の環境的側面をさらにしっかり訴求する際、どのような視点が大切か？

藤原氏 森林の二酸化炭素吸収量などを「企業による森林づくり・木材利用の二酸化炭素吸収・固定量の“見える化”ガイドライン」という形で訴求する作業を進めてきた。林業経済研究所で実施したが、この作業は林野庁の委託事業であり、作業の結果は「企業による森林づくり・木材利用の二酸化炭素吸収・固定量の“見える化”ガイドライン」として林野庁のサイトに掲載されている。

問 世間の反応はどのようなものだったか？

藤原氏 ビジネスの関係者から勉強部屋サイトを通じて問い合わせがあり、「環境パフォーマンスデータ開示」を求められているビジネス関係者が森づくりや木材利用を通じて貢献する作業過程で、一定の支援をすることができた。気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT、RE100）などを通じ、脱炭素経営に取り組む動きが広がっている。吸収量や固定量の見える化の質も上げていくことが求められるだろう。

問 森と消費者を結ぶサプライチェーンの管理が森林のガバナンスにとって重要。「森林認証」などの新たな手法の導入についてどのように考えるか？

藤原氏 木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドラインによる制度づくりが重要だ。建築関係者とのコミュニケーションも増えた。行政システムでもクリーンウッド法の施行、その改正など制度作りが進んでいる。ただし、クリーンウッド法の登録件数がほとんど増えないなど 2025 年の現時点では、社会的な環境問題に関する関心の高まりと整合していない面がある。

問 現今の木材調達の方向性と「勉強部屋」の成果をどう考えるか？

藤原氏 2025 年開催の大阪関西万博の巨大木材リングに関する木製品の由来を規定する木材調達コードなどでも明らかのように、合法性から持続可能性へのステップアップの過程である。企業・市民の方は、ユー

ザーというポジションだけでなく、生活者として木造建築の建築過程を見ることがあった場合、その木材の由来の話などをフランクに議論してほしい。そのような中で、今までの蓄積を踏まえて、今後もう少し貢献できるバックグラウンドができたのではないかと思います。

(まとめ・藤原敬、滑志田隆)

★参加者・登録順 滑志田隆（会長・毎日新聞 OB）、鈴木敦子（副会長・環境リレーションズ研究所理事長）、上河潔（事務局長・林業経済研究所フェロー研究員）、三島征一（林野庁 OB）、上野司郎（東亜建設工業技術部長・林野庁 OB）、石山幸男（日刊木材 OB）、上田昌文（NPO 法人市民科学研究室代表理事）、長谷高史

（環境プロダクトデザイナー）、鈴木希理恵（野生生物保全論研究会事務局長）、田部亨（家具新聞社代表取締役）、佐々木ゆい（大妻女子大学非常勤講師）、青木章一（日建リース工業森林 SX 事業部）、門田壮（環太平洋アジア交流協会監事）、上松寛茂（埼玉新聞特別編集委員・共同通信 OB）、田家邦明（日本農業研究所理事長・農林水産省 OB）、入川修一（日本森林林業振興会常務理事・林野庁 OB）、赤木利行（日本造林協会常務理事・林野庁 OB）、木下喜博（全国森林レクリエーション協会専務理事・林野庁 OB）、塚田健太（毎日新聞）、松尾一郎（朝日新聞）、肥後賢輔（日本林業協会事務局長・林野 OB）。

写真は当日の会場風景（2024 年 11 月 11 日、林友ビル 6 階中会議室、上河潔撮影）



<関連記事>

○ 朝日新聞1月21日<大阪・関西万博のシンボル・大屋根リングの再利用>

大阪市内で公式説明会が開かれた。木材産業の業界団体・大阪府木材連合会が初めて開催。府内外の自治体職員や建築、金融、病院関係者ら 150 人超が参加した。連合会の担当者は部材の活用策として、ベンチやデッキ、木道、机、椅子といった案を示した。

万博を主催する日本国際博覧会協会の担当者も登壇し、再利用できる見込みの部材の大きさなどを説明。「(部材などが) レガシー（遺産）として引き継がれていくことが万博の成功につながる。ご協力をお願いしたい」と語った。協会が自治体などに部材の売り込みを強めるのは、再利用の見通しが厳しくなっているためだ。リングの大きさは 1 周 2 キロ、幅 30 メートル、高さ 12~20 メートルで、約 2 万 7 千立方メートルの木材が使われている。当初は閉幕後に全て撤去する予定だったが、一時的な建物に 344 億円の建設費を投じることに批判が殺到。一部を残すことも含め、利活用の検討が始まった。

森林環境税・森林環境譲与税の取組事例

講師 林野庁森林利用課企画官 東 正明 氏

納税者の理解は、活用実績の積み上げで

司会・塚田健太（林 J 幹事・毎日新聞記者） 令和 6 年度から森林環境税が導入され、納税者 1 人につき年額 1000 円の課税が始まった。平年度ベースで約 600 億円にのぼる財源の確保で、森林整備が進むとの期待の一方、「有効活用できていないのでは？」との懸念も強い。配分を受ける自治体は、森林環境譲与税をどのように活用しているのか、国民の理解をどのように得ようとしているのかについて、林野庁の担当者、東正明氏にお話をいただく。

＜講演の概要＞

1. 課税開始で高まる使途への関心

森林環境税及び森林環境譲与税の創設により、森林環境税として市町村が徴収し、都道府県を経由して全額、国の譲与税特別会計に入れ、その後、国から自治体に森林環境譲与税として譲与される流れができたところである。令和 6 年度からの森林環境税の課税に先行する形で、元年度から市町村に対して森林環境譲与税の譲与が開始されているが、市町村の取組を支援する役割に鑑み、都道府県にも譲与されている。

森林譲与環境税の使途については、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」において、譲与された税を▽森林整備に関する施策▽森林整備を担うべき人材の育成・確保▽森林の有する公益的機能に関する普及啓発▽木材利用の促進▽その他森林整備の促進に係る施策一に活用するよう定められている。また、自治体に対しては、使途についてホームページで公表することを義務付けている。

2. 「何に使えるのか」

ポジティブリストを自治体に提供

森林環境譲与税の活用額については、市町村・都道府

県合わせて元年度、2 年度の譲与額 200 億円、400 億円に対し、その活用は半分程度にとどまり、残りは基金に積み立てられていた。その後、執行率は年々向上し、4 年度では、譲与額 500 億円に対して 399 億円（80%）が活用され、5 年度では、譲与額 500 億円に対して、譲与額を上回る 537 億円（107%）が活用される見込みとなっている。

使途別の活用状況については、「間伐等の森林整備」に約 6 割、続けて「木材利用・普及啓発」、「人材育成」に活用されており、例えば、4 年度の森林整備面積は、元年度の約 7 倍となるなど、取組は着実に進展していく状況にある。

制度がスタートした当初は、十分に活用されず、基金に積み立てられているといったご批判をいただいた。林野庁では、森林環境譲与税を活用して実施可能な取組事例を「ポジティブリスト」として作成し、都道府県や市町村に対して提供・説明を重ね、数多くの相談も受けてきた。具体例を示すことにより、自治体にも理解を深めていただくことで、現在は多くの譲与額が有効活用され、様々な成果が上がってきているところである。

3. 注目される自治体の活用事例

これまでに全国各地の自治体において取り組まれている、森林環境譲与税の活用事例について、いくつか紹介する。

○間伐等の実施

鹿児島県始良市では、手入れ不足の人工林について、森林経営管理制度に基づき、市が管理し譲与税を活用して間伐や巡視を実施するとともに、市が経営管理を行う場所であることを示すため、県産材を使用した看板を設置した。

○広葉樹林化等の実施

静岡県三島市では、手入れが遅れている人工林のうち、林業経営に適さない森林については、森林経営管理制度に基づき市が自ら管理し、広葉樹林化を進めていく

方針を定めており、モデル林を設定して、市民参加型の植樹体験や、防獣ネットの設置等の取組に譲与税を活用している。

○花粉発生源対策

鳥取県八頭町では、木材価格低迷等のため主伐再造林が進まず、原木シイタケ栽培用の原木も不足していることから、スギの主伐再造林時にクヌギやコナラの植栽への嵩上補助を実施することで、花粉発生源対策とシイタケ原木不足の解消に取り組んでいる。

○防災対策としての重要インフラ施設周辺の森林整備

千葉県成田市では、令和元年の台風による大量の倒木が道路や電線等の重要インフラ施設に多大な被害をもたらしたことを踏まえ、これらの被害の未然防止のために、市道沿いの森林の伐採・搬出、跡地への中低木の広葉樹植栽等の取組に対して、譲与税を活用する。

○森林保全対策

北海道標茶町では、釧路湿原国立公園全体の約 65% の面積を有しており、湿原及びその周辺地域の開発により湿原本来の希少な自然が損なわれることが危惧されているため、譲与税を活用して私有林の取得や管理を実施している。

○担い手の確保

新潟県柏崎市では、新規雇用の促進と定着率の向上を図るため、新規就業者の雇用に係る費用や市外からの新規就業者の住宅費支援、林業従事者に支給する現場手当、安全衛生手当等への支援に譲与税を活用。3 年度は 2 名の新規就業者と 10 名の林業従事者を支援した。

○木材利用・普及啓発

兵庫県たつの市では、市内約 2200ha の人工林に関心を持ってもらうため「地元木材木づかい事業」を展開。

70 年前に当時の児童達の手で植林した国有林・市有林のスギ・ヒノキを主伐し、市内の製材会社にて加工の上、市役所本庁舎増築工事の内外装木質化に活用し、市内産木材の利用意義を普及啓発。

神奈川県小田原市では、地域産木材の利用拡大のため、市内小学校の内装木質化を毎年 1 校のペースで順次実施。低質材も積極的に活用することで森林所有者への利益還元に貢献。整備された学校からは、木質化により明るくぬくもりのある環境へと改善され、子どもたちが落ち着き集中できる、といった回答が得られている。

4. 求められる自治体間の連携

森林環境譲与税の導入を受けて、都市部と山村部との連携の取組も進展している。

例えば、愛知県名古屋市と長野県木祖村では、木曽川の下流と上流という関係性にあり、森林資源を活用しながら都市と地方が支え合うことを目的として、両自治体間で協定を締結し、上流部の森林を整備することで、水源が養われ、下流の都市部にも恩恵が享受されるというストーリーを描いている。具体的には、木祖村内の森林に「名古屋市・木祖村交流の森」を設置し、名古屋市民が植樹や育樹などの作業を通じて水源の重要性、自然の豊かさを学ぶことに活用しており、これらの取組には名古屋市の譲与税が全額充当されている。

また、東京都荒川区と福島県福島市においても、友好都市連携により、協定による森林整備を進めている。具体的には、福島市の市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、相互に連携・協力して森林整備する事業を開始。4 年度には、植樹ツアーを 2 回実施し、荒川区の親



釧路湿原国立公園と取得した森林の一部



取得した森林

子20組40名が参加して、荒川区民と福島市民による植樹体験や丸太切り体験のほか、周辺の自然林の散策等を実施し、経費の大半に荒川区の譲与税が充当されている。

森林環境譲与税は、都市部と山村部がともに支え合うという性質をもっていることから、今後もこのような自治体間連携の取組を増やしていきたいと考えている。

5. 報道と世論の動向

令和6年6月から森林環境税の課税が開始されたことに伴い、これに前後して、森林環境税・森林環境譲与税に関する報道が相次いでなされ、多方面から問合せや批判等が林野庁などに寄せられたところである。

例えば、東日本大震災を教訓として全国で実施する防災施策対応分としての個人住民税均等割上乘せの年額1000円徴収が5年度で終わり、それに代わるように6年度から森林環境税が課税されることが、「ステルス増税」との指摘を受けたところである。

また、県税との二重課税ではないか、との声もいただいたが、これらは、国税創設までに長い年月を要する中、先行して各自治体において森林整備を主な目的とする超過課税を導入されたためでもあり、そのような自治体においては、国税と府県税との使途を分けるなどの工夫にも取り組んでいる。

また、基金に積み立てられて使われていない、との批判もあったが、離島などの小規模自治体の中には、毎年

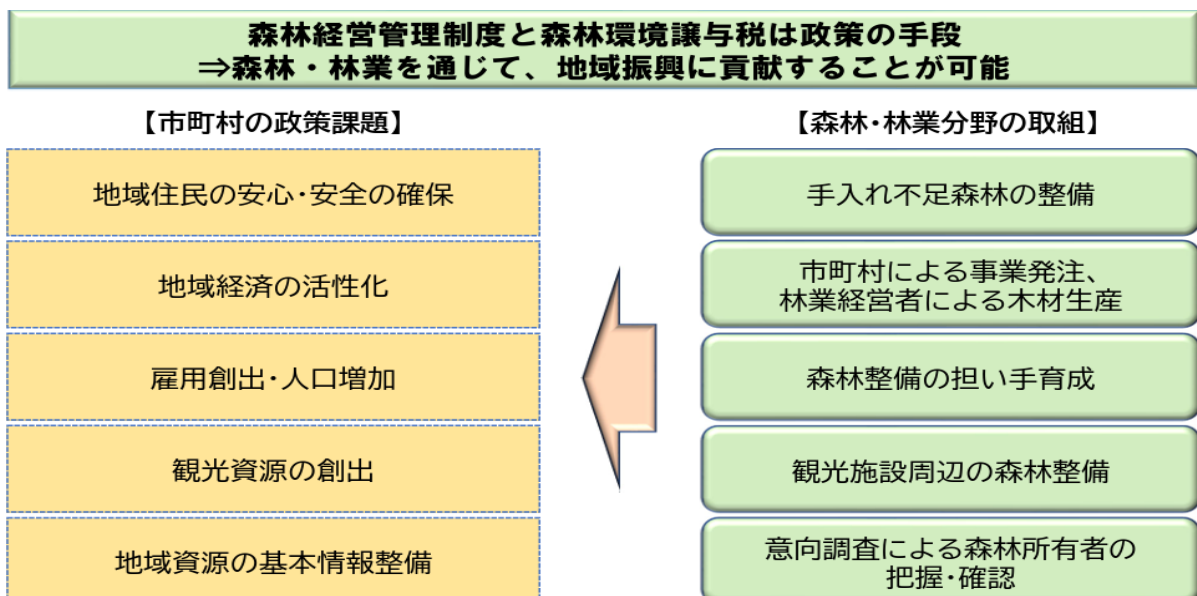
数十万円程度しか譲与されないため、積み立ててから活用したいというところもあり、都市部においても、多額の経費を要する学校施設の建替え等の木造・木質化に活用するため、一定程度積み立てておく、という自治体もあるところ。そのような批判を受けないよう、自治体に対しては、使途公表の際、基金を含めて「今後、このような目的に活用することを考えている」と積極的に説明し、市民の理解を得ていくことが必要、と助言している。

6. 市町村の政策課題解決に貢献する 森林整備・森林環境譲与税

森林・林業分野の取組は、市町村の政策課題解決に直結することが多い。

例えば、手入れ不足の森林を整備することで、地域住民の安心・安全の確保に繋がることになり、市町村による事業発注、林業事業者による木材生産、森林整備の担い手育成は、雇用を生み、地域経済の活性化にも繋がることとなる。観光施設周辺を森林整備することで、観光資源の創出にも繋がり、森林所有者への意向調査に取り組むことで、地域の森林を誰が所有しているのかを市町村が把握でき、今後の森林整備や災害発生時に際しての基本情報の整備が可能となる。つまり、森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組により、地域の政策課題の解決に繋げることが可能となる。

今後は、森林環境譲与税をいかに効果的に活用する



かが問われており、林野庁としても、各種研修や説明会等の機会を捉えて、自治体職員に対して、有効な取組事例や、効果的な広報手法などの説明、支援に取り組んでいるところである。国民の方々から「なるほど、このような形で活用しているのなら、1000円を負担しても良い」と感じてもらえるよう、各自治体における有効活用やPRのためのサポートに、引き続き取り組んでいきたい。

<質疑>

問 市町村における活用使途について、国として関与する方法はあるのか。

東氏 森林環境譲与税については、法律の使途の範囲内で、市町村の判断により、幅広い事業に活用可能となっており、前述のポジティブリストを整理して、どのような取組に活用できるのか、具体的な取組を例示しているところ。使い方は最終的には市町村長の判断となるが、森林環境税は、森林整備の効果が広く国民一人一人に及ぶものであることに鑑み、国民の理解が得られるかという点についても留意して、適切に取組を進めるようお願いしている。

問 条例で決めれば、基金はずっと存続させてもいいのか。

東氏 いつまでも活用せずにずっと基金に積み立てたままにしていたら、当然批判を受けることとなる。基金に積み立てるにあたっては、どのように活用する予定かという活用方針を、使途公表の際に明示してほしいということを、自治体に説明している。

問 「市町村が自由に使えばいい。国が口出しする問題ではない」との見方がある一方で、林野庁の考え方を出さないと、何をやっていいかわからない自治体がたくさんあるのではないのか。

東氏 林野庁としては、適切かつ効果的な活用を促すため、市町村担当者への研修や説明会等の場を設け、理解が進むよう丁寧な説明・支援を心掛けている。

問 森林環境譲与税の使い方について、市町村における基本計画やマスタープランがなく、担当が代わった時の引き継ぎがうまくいかない現状があると思われる。林野庁として指導していくべきではないのか。

東氏 林野庁では、市町村によるビジョンやマスタープランを策定し、活用方針を提示することを、各種研修等により助言しているが、市町村職員だけで策定するの

は難しいため、都道府県のフォローもお願いしつつ協議会による策定や民間事業者の活用なども一考。

問 森林環境譲与税は、人工林にしか使えないのではないのか、という誤解がある。広い意味での森林づくり利用に使えるということをきちんと言っていただきたい。

東氏 主は人工林の整備であるが、里山林や竹林の整備、広葉樹等への植替えなどにも活用可能であることを、先ほど紹介したポジティブリストにおいて、例示している。

問 森林経営管理制度における意向調査は、自ら管理できなくなった所有者に手を挙げてもらい、集積していくプロセスの一つだという理解でいいのか。

東氏 然り。世代交代が進み、森林を熟知する方々が減少し、所有者の不在村化や、所有者不明の問題も進む中、所有者探索や意向確認、集約化は喫緊の課題となっている。森林経営管理制度に係る森林所有者への意向調査は、元年度から4年度までで約81万haを実施し、そのうち約70万haの取組について譲与税を活用したところ。国内の私有林人工林のうち、集積、集約化できている面積は約4割程度であり、これからもしっかり取り組んでいく。

問 森林環境譲与税については、草原などの「原野」は対象としているのか。林野行政の「野」の部分の管理・整備は想定していないのか。

東氏 対象となる。例えば、紹介した釧路湿原の事例では、森林だけでなく、湿原が広がっており、そこはまさに「野」の部分に当たる。

問 森林も草原もない市町村が、子どもたちを山に連れて行って、セラピーロードを歩かせて、森林の機能についての理解を深める、というような事業は、森林整備の促進の概念に入るのか。

東氏 森林が成り立っていること及び森林の有する機能によって、都市部に住む人々を含めて我々がどのような恩恵を得ているのかを、森林の中に入ることで体感し、学ぶこととなり、森林整備の普及啓発に繋がるものと考えます。

問 森林も草原も持たない市町村の人たちが、森林に出かけていって森林の恩恵について学ぶことが、譲与税の制度に適っているんだということを林野庁がPRして行けば、地方自治体は取り組みやすくなるのではないのか。

東氏 積極的にPRしていきたい。

(まとめ・塚田健太)

豊かな森を未来につなぐ

—株式会社モリアゲの挑戦—



講師 長野 麻子氏

略歴： 東京大学文学部フランス文学科卒、1994年農林水産省入省、人事院長期留学派遣制度でフランスへ留学。バイオマス活用やフードロス削減に携わったのちに、2018年から3年間林野庁木材利用課長として「ウッドチェンジ」を提唱した。22年6月に農林水産省を早期退職。同年8月株式会社モリアゲ (<https://mori-age.jp>) 設立。

司会・上河潔（日本林政ジャーナリストの会幹事・事務局長） 長野麻子氏は、林野庁木材利用課長として、木材を利用する「ウッドチェンジ」活動などに精力的に取り組まれたが、林業が衰退して森林が劣化している現状を打破するために、農林水産省を早期退職されて、株式会社モリアゲを2022年8月に立ち上げられた。日本の森林・林業を元気にする活動で、森と都市、産官学をつなぎながら、全国を飛び回っている。現在の取組、そして未来への展望についてお話を伺いたい。

長野麻子氏 もともと林学の出身ではなくて、農林水産省に事務屋として入った。たまたま林野庁の木材利用課長をやらせてもらって、森とか木がものすごく楽しいと思って、当時の林野庁長官に頼んで3年もやらせてもらった。私が50歳を迎えて、人生100年時代のちょうど半分ということで、限られた時間の中で残りの自分の人生は森に捧げたいと思って退職し、コンサルタント会社を起ち上げた。2年半前の2022年から始めているが、林業だけでなく、森全体でお金を稼ぐということで、勝手に森林業コンサルティングというのをやっている。森に関心がなくなり、木が使われなくなっている。自分も、愛知県の安城市という田舎の出身だが、都市も森も限界を迎えているので、お互いに連携をして、森と都市を改めてつなぎ直したい。国土の7割が森なので、森を想う人を人口の7割にしたいという野望を掲げている。

<日本の森林・林業の課題> 森の課題というか、人間活動全体の課題だが、地球環境の問題をしっかりと正しい方向に進めていきたい。生物多様性とか、気候変動の問題は、全部を同時に解決しないといけない。もう一度、人間が自然の一部に戻るといった日本的なコンセプトが世界を救うのではないかと本気で思っている。日本の林業は、人工林が利用期を迎えている段階であるが、サプライチェーンがつながっていないことが大きな課題である。地域材はそれぞれ分散していて、使いたくても使えないという現状において、これを改めてつなぎ直すということが大事だと思っているし、再生林がなされないというのも大きな問題である。最近の再生林率を見ると3割となっており、里山も放置されている。森林の6割は山村にあるにもかかわらず、人口は2.5%でしか

ない。就業人口も減り続け、高齢化も進行している。木材以外の他の森林の価値を森林に還していかなければならない。日本の大企業は、地球環境問題、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブや社員のウェルビーイングもやらなければならないが、包括的に持続可能な森づくりをやれば、全部一緒にできる。このため、サステナブル経営で、社有林の所有や森林での活動などをする企業が増えてきている。

<(株)モリアゲの具体的な取り組み> 具体的な取り組みとしては、全国各地で講演やセミナーをやっている。2年半で40都道府県において講演をしてきた。また、自治体のアドバイザーをやっている。私の生まれ故郷愛知県の岡崎市では、森林活性化アドバイザーをやらせてもらっている。毎月市役所に行って、林務課の相談に乗って報酬をいただいている。あと、各種の検討会の委員、企業のコンサルをやっている。また、団体の顧問とか理事もやらせてもらっている。さらに、地域材利用を実現するための木材コーディネーター、地域の森林で森林浴を受け入れる森林浴ファシリテーターとして、活動している。

セミナーや講演について少しお話をしたい。面白かったのは、「巨木を語ろう・全国フォーラム」での講演である。巨木を愛でるため全国各地を巡っている人たちで、年に1回全国フォーラムを開催している。今年は育樹祭の関係で、福井県での開催であったが、そこで講演を行った。全国に7万本の巨木があり、データベースになっている。環境省が30年くらい前からデータベースを作

っていて、全国各地の巨木好きが、このデータベースを常に更新をしている。7万本もあれば、すごい観光資源になると思った。竹問題も重要なテーマである。西日本では、竹問題への具体的な解決策として、竹を国産メンマにするという動きがある。「純国産メンマサミット」が開催され、そこで講演を行った。第1回の参加者は6人であったが、飯田市で開催された第6回の今回は、国産メンマに取り組んでいる人が500人も集まった。タケノコを採取せずに1mくらいになった竹を伐って、茹でて、塩漬けにして、発酵するとメンマになる。メンマの輸入率は100%なので、これを国産にチェンジするために、福岡県糸島市の起業家の日高さんが始めたが、これが全国に広がって、今では40県ぐらいに国産メンマづくりチームがある。

社会課題として森を何とかしなければならないということは理解されているので、それを解決する新規事業を開発したいと思っている。一流企業からもこのような相談が多いが、大きい企業については、投資をしてくれるところ以外は手が回らないので、動きの速いベンチャー企業と一緒に仕事をしている。また、大変な課題として、日本中で小さい製材所がどんどんなくなっている。このため、山村で丸太を製材してくれる製材所を探してほしいという依頼がある。逆に小さい製材所を買いたいという企業もあるので、その間のマッチングをできたらと思っている。

<森と都市をつなぐ> 今、一番力を入れているのが、森と都市を、木を使うことでつなぎ直すということである。富山県ではウッドチェンジ協議会が設立され、アドバイザーをしている。YKKは富山県の会社であるが、パッシブタウンというのをやっている。住宅を50キロ圏内の木材で作って、エネルギーをなるべく使わないエコハウスを建てている。樹脂のサッシから木製のサッシに替えるということで、YKKは木製サッシのビジ

ネス化を進めている。

神奈川県の一番森林率が高い山北町において、武道場を木造で作っている。今年度竣工するが、神奈川で初めて、材工を分離して発注している。木材を前の年に調達をして、それを町が施工業者に支給をして建築する。そのコーディネートの手伝いをした。神奈川県には大きい製材工場は一つしかないの、町有林の木を地域の小さい製材工場が製材に挽いて、それをJAS認定の大きい製材工場で検定をした。

高知県の土佐町と本山町にある早明浦ダムの水は、その周辺の森が支えている。その水を香川県の高松市が使っている。環境系のベンチャー企業が、水循環について、シミュレーションデータを用いて、森林整備と水の供給の関係について数値データで提示している。森の整備の価値を「見える化」して、環境インパクトに対する投資を増やすために、ソーシャルインパクトボンドを運営する中間支援組織として、この3市町が出資して、一般財団法人もりとみず基金が昨年設立され、高松市は、森林環境譲与税をこの基金に投入している。その成果からの指標作りを、政策投資銀行と一緒に作り上げようとしている。

また、鹿児島県の阿久根市で山のシティマネージャーというのをやっている。阿久根市は、水産業の町だが、磯焼けでイカが採れなくなってしまった。一方で、タケノコの町でもあるが、最近、タケノコをあまり採らなくなって、竹林は放置されて荒れ放題である。この課題を一挙両得で解決しようということで、竹を伐って、イカシバとして海に投入したら、イカがそれに卵を産んで増えてきた。海の課題も、森の課題と一緒に解決できればいいと思っている。

<岡崎市の取り組み> 私の地元愛知県の岡崎市は、森を応援する中間支援組織として、市役所と森林組合と、NPOと企業が出資をして、株式会社もりまちと

森と街をウッド・チェンジでつなぎなおす



いう組織を作った。半官半民の中間支援組織にしているが、第三セクターではない。市の出資は約4割である。市役所もこれを作った以上、市産材を使って公共建築を建てるということをコミットしてもらっている。私は市の森林活性化アドバイザーをやっている。市の公共建築は木で作ると決めているので、一般流通材を市の基金で毎年買い入れてストックしている。それを次の年の公共建築の工事に支給して、保育園の建設や小学校の改装をやっている。一般流通材で建築可能な建物を設計できる建築士を育てて、地域の木をまずは公共建築で使い、それにより木材の地域サプライチェーンができれば、民間の建築にも木を使いやすくなる。また、製材所に後継者がいないので、地域おこし協力隊の人を採用して、製材の技術を学んでもらう予定である。岡崎市には県民公園など森林資源はあるのだが、閑散としている。そこにインパウンドも含めて森林浴ができるプログラムを作って、森林サービス産業を進めるため、森林サービス産業推進地域にも登録している。愛知県には、三菱自動車やトヨタ自動車など、自動車産業が盛んだが、工業用水を大量に使っていて、CO₂もたくさん出しているので、森林を何とかしたいという要望がある。そこで、企業研修を森でやったり、一緒に植林活動をやったりしている。森と街をつなぐ役割をやっているのが木材コーディネーターで、私もその資格を持っている。木材コーディネーターという資格を、地域の建築業、ゼネコン、そして設計士の方々も取り始めている。木材調達に木材コーディネーターを関与させて、うまく地域の木が使われるようにやっていきたい。

<広葉樹材の活用>人工林の活用も重要だが、森林の6割を占める広葉樹林をどうするのかということも重要である。現在、国産の広葉樹材はあまり使われていないが、一方で、国産の広葉樹の需要が、家具やフローリングの業界から出てきている。広葉樹サミットを昨年からやっていて、今年は福岡県の大川市で開催した。200人くらい集まって、盛況であった。広葉樹は、円安で外材が相対的に高くなり、入手困難になっている。大川市の家具メーカーは、早生広葉樹も使っていて、センダンが主である。北海道の旭川市の家具メーカーは、これまで4分の1ほどしか国産広葉樹材を利用してこなかったが、今では7割にまで道産材率を上げてきている。林野庁も本腰を入れるようになり、「里山広葉樹活用推進会議」を昨年の11月から始めた。私も委員になっている。

<企業の森>森を誰が、誰の金で守るのかを考えた

とき、今、一番財力があるのは日本の企業である。600兆円の内部留保の1%でもいいので森に投資してほしいということで、一社一山を提唱している。社有林でもいいし、自治体の所有林のネーミングライツにお金を払ってもいいし、J-クレジットの購入や、生物多様性が豊かな自然共生サイトの森の整備でもいい。そういうことを企業に勧めて、一社一山運動を広げている。企業の中で森づくりの担当者は、社内で孤立しているが、担当者同士は会社を越えて理解し合えるので、それを緩やかに横につなぐ活動をやっている。

ワタミの関連で、公益財団法人セーブアースファウンデーションという財団の顧問をしている。食品リサイクルや、森林再生をやっている。森林アカデミーを開講し、私が塾長をやっている。ヤンマー関連の一般社団法人Well-being in Natureという団体の顧問もやっている。ヤンマーは、緑や土に触ることでメンタルを回復するとともに、ウェルビーイングに向けて森の中で企業研修などを行っている。

<各種プロジェクト> (株)モリアゲも自社の森づくりをやっていて、「森林結社モリアゲ団の森」は、長野県の木島平村にある。ここは国有林の美しいブナ林を、林間放牧ということで開拓して牧場にしたところである。これを自然のスピードで元の森に戻そうとすると1000年くらいかかるが、人間の力で300年ぐらいに短縮しようというプロジェクトである。完全に元の原生林にはならないが、300年後に天然生林にするということで、年に2回ほど、みんなで稚樹を手入れしている。里山のキハダやマタタビなど、森の価値が分かりやすいものをプロジェクト化していきたいと考えて、国産マタタビプロジェクトを始めた。今年から森の林縁に這わせて栽培しようと思っている。マタタビは東アジアにしか生えていないが、トラやライオンを含め、世界中のネコ属に効くので、これを、日本の新しいお土産に出来たらいいと思っている。次に力を入れているのは、ネイチャーポジティブ系のビジネスである。森は、陸の生き物の8割が棲んでいるので、森の価値はネイチャーポジティブで訴求できる。令和5年度に環境省の調査事業を受託した。イヌワシを保護するための企業連携についての調査である。イヌワシを指標として林業をしながら、小規模な皆伐とか列状間伐をやると、イヌワシの餌場ができる。それを企業と一緒にできないかということ、環境系に意識のある企業にヒアリングをしてみた。今年から、山形県の金山森林組合といくつかの企業と協働して、金山森林組合が出材した木がイヌワシを育む木材ということで、家

具を作ったり、ノベルティを作ったりしている。

<私の夢> 人を森に連れていくという事業をやりたいと思っている。今、メンタルに問題を抱えている人が多いが、森林浴に関する科学的データによれば、1ヶ月ぐらいは森林浴の効果が継続する。メンタルで疲れている人たちを森で癒やして、また都会に戻してあげるサービスができればいいと思っている。あとは、女性の林業参入とか、特定技能の外国人も林業ができるようになったので、そのようなインクルージョンをやりたいと思っている。観光についても、森林浴は、まだまだ資源化できると思っている。それぞれの地域の資源や森の資源化がもっとできると思っている。

<質疑応答>

問 大企業の新規ビジネスは全然動かないと言われたが、どういうことなのか。

長野氏 大企業は情報収集して、勉強して、いろいろなアイデアは出てくるが、何も実現しない。大企業病だと思っている。担当の人はすごくやる気があっても、上司の理解が得られない。そういう意味で、ベンチャー企業とまずやってみて、それを改良していくというやり方のほうが早い。

問 材工分離とはどういうことなのか。

長野氏 材工分離とは、材料と工事の発注が別ということである。一般的に、公共建築物を建てる時は、材料と工事を一括してゼネコンにお願いして、ゼネコンが自分で材料を集めて建てるというのが一般的であり、発注者はそのほうが楽である。公共建築は、年度で区切られていて、その年度内に建てようとする、木材をそれから伐っているのでは間に合わない。前年度から伐っておいて、それを次の年の工事に使うようにしないといけない。大きい建築物の場合は、材工分離でないと地域材が使いにくい。

問 メンテナンス問題とは何なのか。

長野氏 隈研吾さんは、国立競技場の建設などで、木造建築をメジャーにしたというすごい功績がある人だが、最近、隈さんの事務所が設計した公共建築物の外構が、短い期間に雨で傷んでしまったという事案があった。しかし、これは隈さんに責任があるというよりは、管理者の問題である。公共建築物の管理者がメンテナンスを考えていないのが問題である。もっと木の使い方を設計士の方々に配慮してもらいたい。

問 中央区に住んでいる。中央区の森というものが檜原村にあったが、今はもうやっていない。予算が続

かなかったのか。担当者が変わったのであろうか。

長野氏 東京都の小池知事が区の流域連携をやり始めているが、素晴らしいのは港区モデルである。10年以上前からやっているが、港区で5000㎡以上の建物を建てる企業は国産材利用計画を出さなければならない。港区と80ぐらいの地方自治体が協定を結んでいて、その地方自治体の木材を港区の建物に使うというのが港区モデルである。港区はCO₂の排出がすごく多いので、それを森林・木材のCO₂吸収量でオフセットするということである。

問 森と市民との関係性はものすごく重要だと思っているが、現在の林業生産をどのようにすればいいのか、森林環境の保全のためにどのようにすればいいのか、人づくりをどうすればいいのか、林野庁に何をしてもらいたいと考えているか。

長野氏 林野庁に今最もやってほしいことは、民国連携である。国有林の林業技術者の活動範囲が限られていて、市町村には林業技術者はあまりいない。流域全体を民国連携でマネジメントしてもらいたい。上流の市町村と下流の市町村が森林環境譲与税を少しずつ出し合って連携するなど、効果的な使い方の事例は出てきているので、それを周知できればいいと考えている。

問 企業で森を担当している人は大勢いるが、横のつながりがないので、それを横串で連携するというのは、すごくいい考えだと思うが、どのようにすればいいか。

長野氏 企業で森を担当している人は、企業の中で孤立してしまっているので、社員がみんな一緒に勉強できる場を作るようにしている。新人社員研修で森づくりをやると、社員全員に共通認識ができて、早期離職率が減ったという事例もある。林野庁や人事院でも森の研修を進めていただきたい。(まとめ・上河潔)

<参加者・登録順> 滑志田隆(毎日新聞OB) 上河潔(林野庁OB)、川合よしえ(森林研究・整備機構森林保険センター) 松尾一郎(朝日新聞社) 小倉千沙(株式会社メロス・農政ジャーナリストの会) 堤哲(毎日新聞OB)、上野司郎(東亜建設工業技術部長・林野庁OB) 塚田健太(毎日新聞社)、井上いづみ(クリエイト井上代表)、下柳田恵理(ラズベリーガーデン) 武田俊一(毎日新聞OB) 藤原敬(林野庁OB) 鈴木敦子(環境リレーションズ研究所理事長) 大迫敏裕(全国木材チップ工業連合会専務理事) 田中謙司(全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会) 今藤洋海(農林水産省OB) 武内賢二(ソーラーワールド代表)、肥後賢輔(日本林業協会事務局) 肱黒直次(全国森林組合連合会OB)、岸野奏(東京大学大学院農学生命科学研究科)

日本林政ジャーナリストの会 第47回 定期総会報告

第47回定期総会は2025（令和7）年4月11日（金）1400～1500 に文京区後楽の林友ビル 6F 中会議室にて開催。2024年度活動報告及び収支決算、2025年度活動計画及び収支予算が承認された。令和7年度の研究テーマは「広葉樹林業の新時代」。審議の内容は以下のとおり。

＜第1号議案＞2024年度活動報告及び収支決算

1. 第46回定期総会

2024年5月20日（月）1400～1500 に日本プレスセンタービル内の日本記者クラブにおいて開催した。

2. 幹事会

2024年4月10日（水）、6月10日（月）、7月10日（水）、9月4日（水）、10月9日（水）、11月6日（水）、2025年1月8日（水）、2月12日（水）、3月12日（水）の計9回対面方式で開催した。

3. 定例研究会

2024年5月20日（月）「森林環境税と森林経営管理法」講師：小坂善太郎林野庁次長▽2024年6月12日（水）「令和5年度森林・林業白書について」講師：林野庁林政部企画課 中島浩徳課長補佐▽2024年10月9日（水）「森林環境税の取り組み事例」講師：林野庁森林整備部森林利用課 東正明森林利用企画官▽2024年11月11日（月）「持続可能な森林経営のための勉強部屋の25周年」講師：林業経済研究所 藤原敬氏▽2025年1月22日（水）「豊かな森を未来につなぐー（株）モリアゲの挑戦ー」講師：長野麻子氏

4. 共同取材

①2024年7月31日（水）「熱海市の森林環境税の取組」。視察箇所：熱海市役所、プレゼントツリーと東京大学 One Earth Guardians の「熱海の森」

②2024年9月12日（木）～13日（金）「森林環境税と新たな林業の展開（山形県）」。視察箇所：東北農林専門職大学、金山町役場、大美輪の大杉、白鷹町役場、新電力株式会社、米沢バイオマス発電所

5. 会報の発行

「林政ジャーナル」No.66 及び No.67 を発行。

6. 会員の動向

2024年度末の会員数：個人会員 53 名（2023 年度末 53 名）団体会員 17 団体（2023 年度末 18 団体）

7. ホームページ

公式サイトを(www.jfja.net)を運用した。

8. 「林政ジャーナル」のデジタル化

No.1～No.67 をデジタル化して公式サイト上に掲載するとともに、その PDF を関係者に配布した。

9. 会長賞授与

令和6年度国有林野事業業務研究会に会長賞 2 件。

10. 監査

2024年度（2024年4月～2025年3月）の決算報告について、米倉久邦監事から「特に問題はない」旨の監査報告があった。

＜第2号議案＞2025年度活動計画及び収支予算

地域の住民の日々の暮らし・生業に不可欠なものを、萌芽更新により供給してきた里山の広葉樹林は、エネルギー革命以降、その生活利用、生業利用は縮小し、放置された里山の広葉樹林は300万ha～400万haにもなっている。このため、老木のナラ枯れが進行し、生物多様性の維持や森林の多面的機能の発揮にも支障が出てきている。一方で、国際的な広葉樹マーケットの資源逼迫や国産広葉樹の利用拡大の動きにより、里山の広葉樹林資源が見直され始めており、林野庁も国産広葉樹利活用推進チームを起ち上げて、里山の再生と国産広葉樹の利用拡大に本格的に取り組み始めている。このような動きを受けて、2025年度の研究テーマは、「広葉樹林業の新時代」ということで、以下のことに取り組む。

1. 定例研究会 2ヶ月に1回程度開催
2. 共同取材 年間テーマに基づいて年2回実施
3. 会報の発行 林政ジャーナルを年2回発行
4. 幹事会 月1回開催（原則として毎月第2水曜日）
5. ホームページによる情報発信
6. 収支予算

＜第3号議案＞その他

以下添付資料

2024 年度 (2024 年 4 月～2025 年 3 月) 決算

(単位: 円)

項目		予算額	決算額	備考
収入	前期繰越金	2,560,015	2,560,015	
	1 会費 個人会員 当年度会費	371,000	287,000	7,000×41人
	会費 団体会員 当年度会費	360,000	320,000	20,000×16 団体
	会費収入合計	731,000	607,000	
	2 雑収入	10,000	7,030	銀行利子他
	当期収入合計	741,000	614,030	
支出	合計	3,301,015	3,174,045	
	1 研究会費	講師謝礼	120,000	30,000 講師 1 名
		会場費	40,000	38,346 研究会 5 回
		小計	160,000	68,346
	2 共同取材費	100,000	268,290	共同取材2回
	3 会報発行費	300,000	359,438	
	4 会議費	総会費	50,000	71,214 日本記者クラブ
		幹事会費	10,000	0
		小計	60,000	71,214
	5 事務局費	通信費	50,000	73,000
		広報・印刷費	100,000	66,000 HP 維持費
		事務用品費	10,000	0
		会長活動費	—	0
		交際費	30,000	38,823
		資料購入費	20,000	0
		小計	210,000	177,823
	6 雑費	20,000	20,450	吉藤氏香典
	7 予備費	10,000	0	
	当期支出合計	860,000	965,561	
	当期収支差額	△119,000	△352,401	
	次期繰越額	2,441,015	2,208,484	

2025 年度 (2025 年 4 月～2026 年 3 月) 予算

(単位: 円)

項目		前年度予算	本年度予算	備考
収入	前期繰越金	2,560,015	2,208,484	
	1 会費 個人会員 当年度会費	371,000	371,000	7,000×53 人
	会費 団体会員 当年度会費	360,000	340,000	20,000×17 団体
	会費収入合計	731,000	711,000	
	2 雑収入	10,000	10,000	
	当期収入合計	741,000	721,000	
支出	合計	3,301,015	2,929,484	
	1 研究会費	講師謝礼	120,000	120,000 講師 4 名
		会場費	40,000	40,000 研究会 4 回
		小計	160,000	160,000
	2 共同取材費	100,000	200,000	
	3 会報発行費	300,000	300,000	
	4 会議費	総会費	50,000	50,000
		幹事会費	10,000	10,000
		小計	60,000	60,000
	5 事務局費	通信費	50,000	80,000
		広報・印刷費	100,000	100,000 HP 維持費
		事務用品費	10,000	10,000
		交際費	30,000	20,000
		資料購入費	20,000	20,000
		小計	210,000	230,000
	6 雑費	20,000	20,000	
	7 予備費	10,000	10,000	
	当期支出合計	860,000	980,000	
	当期収支差額	△119,000	△259,000	
	次期繰越額	2,441,015	1,949,484	

林J会員 活動

アラカルト



まとめ・編集部

藤原敬氏（幹事）

石破首相の森林マインドを点検

「持続可能な森林経営勉強部屋」管理者として、石破茂新総理大臣の所信表明演説を克明にチェック。その結果をネット配信し、林業界で大きな話題となった。以下、藤原氏の分析レポート抜粋。

「政治資金問題で失われた政治への信頼を取り戻す——」。かつてない悪条件のなかで自民党総裁、総理大臣に就任した石破茂氏である。鳥取県を選挙地盤とする新総理がどのような所信を語ったのか、その中で森林の未来は視野に入っているのか。2024年10月1日の所信表明演説は「国民の納得と共感を得られる政治を実践する」が強調されるとともに、「安心安全で豊かな日本を再構築する」が力説された。9700字のテキストを分析してみた（KHコーダーを使って頻語分析）。

出現単語の多い順に名詞を拾う。国民34 経済31、地方31、社会25、政治24、地域19、我が国13、環境12……林業2……地球1……森林はゼロだった。2021年の岸田新総理の所信表明演説の時には上位になかった「地方」「地域」の進出が目立つ。

構成は▼はじめに▼ルールを守る▼日本を守る▼国民を守る▼地方を守る▼若者・女性の機会を守る▼おわりに——の7部。その中で林業や森林が関係ありそうな「地方創生」の内容を見ると、イントロは「地方創生の原点に立ち返り、地方を守り抜きます。十年前に私は初代地方創生担当大臣を拝命し、文化庁の京都移転、それまでの補助金とは一線を画する地方創生推進交付金の創設をはじめ、一生懸命取り組みました。



（中略）すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会。それが地方創生の精神です。今一度、地方に雇用と所得、そして、都市に安心と安全を生み出します」

「地方こそ成長の主役」として、地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、再起動させることが訴えられた。「まち・ひと・しごと創生基本方針2015——ローカル・アベノミクスの実現に向けて」という文書が閣議決定されているので、次のバージョンができるのではなかろうか。石破総理は「全国各地の取組を一層強力に支援するため、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指します」と公約。当年度予算は令和6年度デジタル田園都市国家構想・地方創生予算について1053億円が計上されていることを踏まえて、「少子高齢化や人口減少に対応するため、デジタル田園都市国家構想実現会議を発展させ、『新しい地方経済・生活環境創生本部』を創設し、今後十年間集中的に取り組む基本構想を策定します。ブロックチェーンなどの新技術やインバウンドの大きな流れなどの効果的な活用も視野に入れ、国民の生活を守りながら、地方創生を実現してまいります」と訴えた。

演説中にあった以下のフレーズを特に重視したい。「地方の成長の根幹である農林水産業は、農山漁村の雇用と所得を生み出すとともに、国家の安全保障の一環でもあることから、その持てる力を最大限引き出してまいります。……そして、……循環型林業など強い林業づくり……に取り組みます」。岸田総理の時にはなかった所信表明での「林業」という単語の登場である。しっかりフォローしていきたい。

さて、2020年に日本は「2050年にカーボンニュートラル」を宣言。3年前の岸田総理の所信表明には「2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげる、クリーンエネルギー戦略を策定し、強力に推進いたします」と記載されていた。しかし、今回の石破所信表明ではカーボンニュートラルという文言がなかった。だが、「気候変動」にふれた文言はある。▼日本を守る（外交安全保障）。「グローバルサウスとの関係強化や、軍縮不拡散、気候変動など地球規模課題への取組を進めてまいります」。気候変動は外交問題なのだろうか。国民が懸命に取り組むべき自分自身の課題なのではなかろうか。

梶谷辰哉氏 (会員)

認証材の普及へPR活動強化

SGEC/PEFC ジャパン事務局長として、全国各地で「われる認証材普及イベントを激励するため東奔西走している。宮崎県美郷町の SGEC 認証町有林「恋人の丘」で行われた植樹イベントでは、韓国との親善にも一役買った。以下は「一般社団法人緑の循環認証会議広報」資料より編集部作成。

植樹イベントは宮崎県を拠点に活動する NPO「西林 SEIRIN」(日向市)と東京世田谷区の建築設計事務所「エー・ディーアンドシー」との共催により 2024 年 12 月 21 日に行われた。美郷町との協働で「もりをふやそう」と題し、子どもたちにも参加を呼びかけ、2022 年から続いている。今回は町民約 50 人が参加し、歩道沿いに韓国の国花の「むくげ」を植樹した。梶谷氏はあいさつの中で森林認証の重要性を力説し、国民レベルの参加拡大を呼びかけた。植樹の後で参加者らは、SGEC 認証林から産出の材料を用いたクリスマス・リース作りを楽しんだ。

イベントで中心的な働きをした「西林」は SGEC-COC 認証団体である特定非営利活動法人。違法伐採をなくすため、トレーサビリティが可能な SGEC 木材の販売を推進している。防災道の駅「道の駅いいで」にトレーラーハウスなどを導入したほか、認証林を J クレジット化しカーボンオフセットに繋がる活動などに力を入れている。また、多様性をテーマに、いろいろな樹種の植樹を行うなど、植樹を通して林業の大切さ、人と自然の共存の意味を伝えている。

一方、梶谷氏が主導する緑の循環認証会議 (SGEC) 及び PEFC 評議会 (PEFC) はこのほど、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 (クリーンウッド法) 第 6 条第 2 項第 2 号の情報を定める政令第 1 号第 12 号に規定されている主務大臣が指定する者として告示 (農林水産省・経済産業省 告示第三号) された。同法に基づく「木材等が違法伐採に係る木材等に該当しない蓋然性が高いことについて認証する者」に指定されたことになる。この結果、納品書等における SGEC あるいは PEFC 認証または管理材の主張は、クリーンウッド法上の合法性等の確認のための情報と位置付けられる。この告示は 2025 年 4 月 1 日から施行。梶谷氏は林野庁 OB。

鈴木 敦子 氏 (副会長)

「Present Tree」プロジェクト 20 周年

認定 NPO 法人環境リレーションズ研究所の理事長として 2025 年 1 月 30 日付で、感謝のメッセージを発信。以下抜粋。

私共の運営する「Present Tree」プロジェクトは 20 周年を迎えました。活動を支えてくださっている数多くの里親の皆様、全国 56 カ所の協定林で多大なご協力をいただいている自治体・林業関係者・地域の方々をはじめ、長らくご支援・応援いただいている全ての皆様方のお陰と、心より深謝いたします。

「圧倒的多数の“今、動いていない層”を引っ張り込める環境ビジネスを生み出し続ける」というミッションを携え法人登記を果たした 2003 年は、日本の木材自給率が 2 割を切り、皆伐放棄地問題がクローズアップされていました。その対策として 2005 年、スタートしたのがプレゼントツリーです。「人生の記念日に樹を植えよう!」と呼び掛け、皆伐後に再植栽を放棄したはげ地に都会の人たちが記念樹を植えて、以後 10 年間、里親となって地元と交流しながら育てていく、というビジネスモデルは、当時多くの人々から「夢物語」とからかわれていました。20 年経った今、北海道から九州まで全国 56 箇所の森林整備協定 (契約) を結ぶまでに広がったプレゼントツリーは、はげ地が天然林の姿に戻りつつある光景も増え、正に「継続はチカラなり」を具現化しています。その継続を支えてくださったたくさんの仲間の皆様には、感謝してもきれません。

100 年後、日本の人口が 3 分の 1 になっても、4 分の 1 になっても「活力ある日本、美しい日本」でいられるために、人が偏る都会から過疎の進む地域に人の流れを創り、森と周辺地域を守り続けようとするこのプレゼントツリーは、更に多くの仲間達と協働しつつ存在意義を発揚して参る所存ですので、引き続きよろしくご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

沢田 治雄氏 (会員)

身延山での啓示をエッセイに

プロテスタント系無教会派「キリスト聖書塾」(事務局・熊本市)が発行する「生命の光」誌 1 月号に「身延山でのメッセージが」を寄稿し、林 J 幹事を含む多くの知人に配布した。内容は、昨年夏に山梨県の

身延山の宿坊で行われた“聖会”に参加した際の体験エッセイ。「向こうには見えないけれども確かに富士山があるんだと思いながら、私は瞑想をしていました。すると、見えないその影に日蓮上人がおられると思ったのです。私は初めて“赦されている”という感じを受けました」と、ユニークな霊的体験を報告している。

さらに「大学院を出て、当時の農林省の林業試験場で、人工衛星からの画像を解析、森林の調査をしていた時のこと」から書き起こし、米国留学中の体験など人生と信仰の様々な局面を振り返った。「真の霊的実在との出会い。そのような体験は、仏教であろうとキリスト教であろうと、すべての宗教に通ずるものだと思います」との結論を導き、このエッセイを結んでいる。同氏は大日本山林会副会長。(文責・滑志田隆)

上河潔氏 (事務局長)

森林国際セミナーをFB報告

2月に行われた森林総合研究所 REDD プラス海外森林防災研究開発センター主催の令和6年度国際セミナー「自然を活用した解決策としての森林管理：森林の防災・減災機能の発揮に向けて」に参加。その内容を高く評価する報文をFBに掲載した。主な内容＝ベトナム森林科学アカデミー北西ベトナム森林科学センターのハー・ファン・ティエブ氏から「ベトナムにおける持続可能なコミュニティ森林管理を通じた地域レベルの自然災害リスク軽減への取り組み」の報告があった。さらに講演者全員によるパネルディスカッションが行われた。森林総合研究所 REDD プラス海外森林防災研究開発センターは、林野庁の森林技術国際展開支援事業の一環として、自然を基盤とする解決策(Nature based Solutions : NbS)としての森林の防災・減災機能の発揮をF-DRRと定義し、途上国の支援を行っている。

武田俊一氏 (会員)

NIE活動への注力

情報過多の時代。フェイクニュースの拡散もあり、学校の教育現場は新たな課題を突き付けられている。

「時代力を培う人間性をはぐくむ」リテラシー教育はいかにあるべきなのか。「そこにNIE(Newspaper in Education)と呼ばれる新聞報道の成果を積極的に活用していくべきである」――。毎日新聞OBの武田氏は

そのような主張を掲げつつ、「新聞教育推進協議会」監事として活動に注力している。

中学・高校の新学習指導要領によって、「総合的な学習の時間」が「総合的な探求の時間」として新たに位置づけられた。これに伴い情報収集・分析の手法として新聞を活用する教育手法が注目される。現在、PEST(政治、経済、社会、技術の観点からビジネス環境を分析)による授業手法への提案が積極的に行われている。

武田氏は「新聞を通じて社会の動向を理解し、自らの意見を持ち、他者と議論し合う力を育むことが、今後の新聞教育の重要な目標である」と指摘する。これまでのNIE活動から、①教科書のための授業、問題演習だけでは得られない分析・コミュニケーション能力と社会への関心を高める成果が得られた。②生徒が社会の現状を理解し、社会の一員であることを自覚する。③自分の身の回りだけが世界ではないと知ることができた――などの具体的な成果が確認されている。

SDGs(国連持続可能な開発目標)への社会的な関心が盛り上がる中、気候変動や生物多様性に関して果たしている森林機能の重要性や、保全・利用に関する努力の実態を、学校教育現場のNIEを媒介にして、どのように次世代に伝えていくか。その具体的な教育手法の確立が急務となっている。(文責・滑志田隆)

田家邦明氏(会員、日本農業研究所理事長)

「森林の循環利用の促進」に提言

『農業研究』第37号(2024年12月)に論文「森林循環的利用の確保のための更新の促進について――森林法と森林経営管理法の連携」を掲載。最近の森林政策を「森林法と森林経営管理法の連携がとれていない」と批判し、提言をした。同論文の構成は、①はじめに②林業投資の採算性とインセンティブ手段③並立する施業の集約手段と非効率性④森林の循環的利用と更新に関する啓発普及の展開⑤終わりに。

第②節＝保続のための適正な林齢での主伐、適正な伐採立木材積による森林経営を促すための政策手段の要であるインセンティブ措置が意向調査に表れている。造林投資に関し採算がとれないと認識され、主伐の意欲を減殺していることを説明。さらに「林野行政当局は、施業の集約によって素材生産業者等に生じるメリットが、立木価格に還元されることを期待する戦略を進めているが、これは市場における双方の交渉に

よるものであるため実現する保証がない」と指摘する。

第③節＝森林経営管理法による経営管理実施権の配分は、素材生産業者等が供給サービスについての市場（プラットフォーム）を細分化し、しかも需要者の委託料の支払用意は小さく、魅力に乏しいものとなっており、施業の集約をかえって妨げる可能性がある、と述べる。

第④節＝消費者の便益には、森林の循環的利用がもたらす公益的機能に貢献することの効用が含まれており、インセンティブ措置の効果を高めるため、啓発努力を行う必要がある。「森林法やそれに基づく森林計画等に位置付けることが有効」と論考する。

提言1＝森林法の見直し、提言2＝森林経営管理法の見直し、提言3＝森林法に基づくインセンティブ措置の見直し、提言4＝森林の循環的利用（将来の緑と水の源泉、森林吸収源）の確保のための更新（伐採と再造林の確保）の大切さを訴求する運動の展開。

結論として、「森林所有者の森林に対する投資は、経済的な利益だけでなく、将来の緑と水、森林吸収源に対する貢献による満足感という効用を織り込んで意思決定されるようにすべし」と指摘。また、伐採跡地の未造林は、地域の社会規範の緩みやそれに縛られない不在村所有者の増加も影響している可能性があるもので、「県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用した啓発普及事業を使い、戦後の植林運動に倣って、若返りのための植林の大切さを訴えるべきだ」と呼び掛けている。

田家氏の提言の各項目について詳しくは同論文を参照していただきたい。（文責・編集部）

関連事項

3月4日林政ニュース＜林政関連法律案＞政府は2月28日の閣議で、森林経営管理法及び森林法の一部改正案を閣議決定し、国会に提出した。改正案には、森林の集積・集約化を進めるために「新たな仕組み」を創設することなどを盛り込んだ。予算関連法案ではないため、審議入りは4月中旬以降になるとみられている。＜主旨＞2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献すべく森林資源の循環利用を進める必要がある。森林経営管理法は制度開始から5年を経過し、制度活用に必要な市町村の9割超で取り組みを開始した。再造林等に責任を持って取り組む林業経営体への森林の

集積・集約化を迅速に進めるため、関係者の連携を強化する新たな仕組みの構築を目指す。

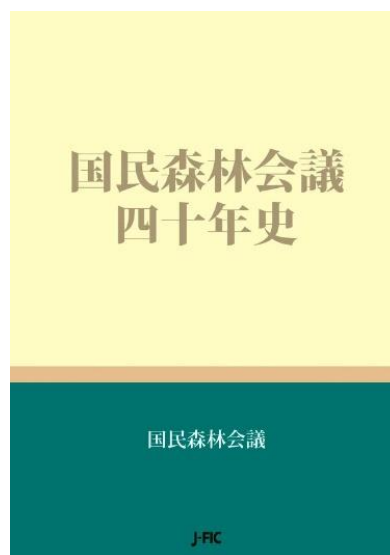
＜データ＞日本の私有人工林約660万haのうち集積・集約された面積の割合は約4割（268万ha、令和5年度）。林野庁は令和12年度までに約5割（約320万ha）への拡大を目指している。

城戸 檀 氏（幹事）

「国民森林会議四十年史」を編集

国民森林会議の編集・広報委員長として、本書の刊行を主導した。同会議は1982年に提言団体として設立され、これまでに38編の提言を作成するとともに、会誌「国民と森林」を155冊刊行した。2022年に創立40周年を迎えたことから、それを記念して『国民森林会議四十年史』（日本林業調査会）を編集・刊行した。

同会議が発した提言は日本林政に大きな影響を与えてきたのみならず、シンポジウムや公開講座の開催により、一般国民に森林・林業の重要性を広くアピールしてきた。本書は、国民森林会議の歩んできた40年の歴史を総括しただけではなく、多くの関係者の投稿が読み応えのあるものとなっている。その中には、日本林政ジャーナリストの会の会員の故・吉藤敬氏の「国民森林会議設立のころ」、今藤洋海氏の「森林への思い」という投稿もある。また、藤森隆郎氏、只木良也氏、内山節氏など森林・林業関係で著名な方々の投稿も収められている。これからの森林・林業を考える上で必読の書であろう。（文責・上河潔）



プロムナード

選択とまとめ・編集部

国有林野事業 業務研究発表会

林J会より鈴木敦子副会長、米倉久邦監事の両役員が審査委員会に関与した。東北森林管理局では2025
 燃1月27日（月）に表彰式が行われた。以下、令和6
 年度日本林政ジャーナリスト会長賞の受賞者。

＜森林保全部門＞「小滝川源流域の大規模崩壊地における復旧治山について」 関東森林管理局上越森林管理署：合津菜々実、吉川徹

＜森林技術部門＞「豪雨災害により発生した流木の有効活用について」 東北森林管理局岩手北部森林管理署：長山晋也、青森森林管理署：畠山格

農林水産省メルマガ

【森林・林業】令和7年の主な課題と取組

森林・林業政策については、再造林等に責任を持つて取り組む林業経営体に対し、森林の集積・集約化を進める新たな仕組みを検討してまいります。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、路網や加工施設の整備、製材・CLTを用いた建築物の低コスト化等を通じた木材の需要拡大、担い手の育成など、川上から川下までの取組を総合的に進めてまいります。あわせて、森林整備や治山対策に取り組むことにより、森林吸収源の機能強化と国土強靱化を進めてまいります。さらに、花粉症対策を着実に実行してまいります。（1月1日）＜林J編集部追記＞令和7年度林野関係予算は6年度補正予算（第一号）と合わせて総額4484億円。このうち治山事業・森林整備事業等公共関係予算は2735億円。「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策」6年度補正57億円。

林野庁 rinya 配信

森林・林業に関する技術をお持ちの皆様へ

多くの市町村では、森林・林業に係る施策を進めるに当たり、林務担当職員の人員体制や、専門的な知識などのノウハウが不足しています。あなたの森林・林業に関する知識と経験が市町村の現場で必要とされています！地域の森林・林業を支える取組に力を貸して頂けませんか。**地域林政アドバイザー制度**は市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用（又は技術者が所属する法人等に事務を委託）することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るものです。この取組を行う市町村や都道府県に対しては**特別交付税**により雇用や委託の経費が措置されることになっています。（措置率：都道府県0.5・市町村0.7、対象経費：1人あたり500万円が上限）。

農林水産政策研究所

家族経営的林業の方向性

レビューNo.123（2025年1月31日）で多田忠義氏（農業・農村領域 主任研究官）が「小規模林業の内外動向と政策立案への示唆」と題する研究概要を報告。「森林紛争」「再マッピング」など概念の提示が話題になった。「小規模」の定義と山林面積の国際比較から説き起こし、日本の農山村の現状を分析。「一段の高齢化、人口減少、離農、相続発生による山林保有者の不在村化などの諸課題を抱えており、家族経営的林業が成立できる地域は限定的」と指摘して「林政の再編成」を求めている。以下は本文より抜粋。

山林保有者の一定数は山林を相続せずに手放したいという実態（多田，2023）があること、相続所有者不明の土地の増加が懸念されること等から、山林所有のあり方やそれに合わせた制度の構築が求められる時代へ突入している（公益社団法人日本不動産学会，2018）。特に、入会林野や共有林に由来する複雑な所有実態は、「多数共有者型アンチ・コモンズ」や「零細分散錯圃型アンチ・コモンズ」として議論が進んで

おり、山林の占有・共有についても制度改正が必要と指摘される（高村ら，2023）。ちなみに、オーストリアでは、1ha未満への林地分割を原則禁止している。

現在の日本林政は、国産材供給量の増大、再造林推進など林業・木材産業のグリーン成長を目指す産業政策と、気候変動・生物多様性の保全対策、農山村地域の維持・振興を図る地域政策も同時に達成しなければならない。「森林紛争（forest conflict）」が生じ、林政を「再マッピング（Hayter and Clapp, 2020）」＝再構築しなければならない局面に近づきつつある。このとき、家族経営的林業を代替する今日的な小規模林業を政策に落とし込むことで、森林紛争を緩和ないし解消させることに貢献すると考えられる。既に、植林ベンチャー、半林半 X、自伐型林業、酒造会社による林業経営、地域おこし協力隊による林業参入など、今日的な小規模林業が各地で実践され始めており、制度・政策の再マッピングの可能性と必要性が示唆される。

国土緑化推進機構

国際森林デー・メッセージ

専務理事の織田央氏が国際森林デー2025in TOKYO 実行委員会委員長として「2025 年国際森林デー（3 月 21 日）を共に盛り上げましょう！」と題するメッセージを発信した。以下要旨＝2012 年の国連総会において「地球に暮らすすべての生き物が生存を続けるために欠かせない森林や樹木の重要性について意識を高める記念日として 3 月 21 日を『国際森林デー』

（International Day of Forests）として定める」ことが決議され、この日に世界中の国々で森林と樹木の大切さについての意識向上と森林のための行動を起こすよう呼びかけました。気候変動（地球温暖化）、生物多様性の喪失などの地球環境問題への関心や社会・経済の持続性への危機意識が高まっており、森林がこれらの問題の解決すなわち「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に重要な役割を果たしうるとの認識も広がってきています。皆様におかれましては、以下の例のように可能な形で行動を起こされますようお願いいたします。「国際森林デー」を記念するための植樹祭や育樹祭等を開催し、又はそうしたイベントに参加する。予定されている森林関係イベントのプログラムや主催者挨拶等で「国際森林デー」に言及する。それぞれの組織・個人のホームページや SNS、広報誌等で「国際森林デー」に言及する。それぞれの組織内やご家庭内な

どの日常的なコミュニケーションの中で「国際森林デー」を話題にする。当機構においても、林野庁ほか関心を有する組織・団体と共に実行委員会を組織して「国際森林デー2025 in TOKYO」を開催予定です。

To all those who care about forests and trees;

Let's celebrate the International Day of Forests 2025 (March 21) together!

In recent years, as public interests in global environmental issues such as climate change (global warming) and the loss of biodiversity has increased, as well as awareness of the crisis of social and economic sustainability, there is a growing recognition that forests can play an important role in solving these problems, i.e., in achieving the Sustainable Development Goals (SDGs). In this context, we hope that you will join us in celebrating the International Day of Forests in 2025, or any time before or after, in any way you can. (Chairman, Executive Committee for the International Day of Forests 2025 in TOKYO)

全国林業改良普及協会

花粉発生源対策の優良取組事例を表彰

「10年後にスギ人工林の2割を伐採して花粉の少ない苗木に植替える取組」事例のコンクールを開催し、優れた取組に対する表彰を行った。

林野庁長官賞 2 件＝①富山県森林研究所（無花粉スギの開発・普及の取組）、②タマホーム株式会社（県・森林組合との協定に基づく寄付金による、花粉の少ない森づくりの森林所有者負担の軽減）が受賞。

同協会は「これらの取組は木材価格の上昇や、林業経営の向上をもたらすものではないが、国民の4割が苦しんでいる花粉症に対して今後も山側関係者として引き続き努力していく」とコメント。令和7年スギ花粉の飛散量は前年よりも多くなると予想される。

令和6年度国有林野事業技術開発委員会

全国統一課題5か年基本開発計画が始動

林野庁長官が指定する国有林野事業での技術開発統一課題「超緩効性肥料を用いたエリートツリー等コンテナ苗等の活用」が始動した。2月25日、昨年度見直された新スキームの技術開発プランを全国7森林管理局ごとに委員会に報告し、「再造林の低コスト化の可能性に期待する」などの評価を受けた。林J会から

滑志田隆会長が委員として出席し試験手法や樹種選定について意見を述べた。

統一課題の取組は令和5年12月に策定された新しい国有林野の管理経営に関する基本計画に基づく初の試み。コンテナ苗の培土に700日間肥効の続く超緩効性の肥料を活用し、エリートツリーの能力を最大限引き出すことで、下刈り回数を削減し、造林コストの大幅低減を志向する。統一した条件の下、全国の国有林で実証試験を行う。

前提条件となるのが、エリートツリー苗木の育苗時に施肥する超緩効性初期肥料であるという。これに関し、地域ごとの知見を5年間の調査期間を経て確立する構想だ。民有林への幅広い情報・技術の提供と実用化を目指している。

北海道局ではトドマツ、東北、関東、中部、近畿中国、九州の各局ではスギ、四国ではヒノキが試験対象となり、それぞれ地域で開発、指定された優良品種が採用された。各管内2〜3カ所の試験地は気候、地質等の条件の差異に着目しており、2025年春植えからスタートする。

一方、各森林管理局が地域特性を踏まえて独自に発想・実施した試験の完了報告として、東北局「カラマツ挿し木コンテナ苗による植栽試験」、関東局「点検・補修を含めたシカ柵コスト最小化に向けたコスト把握手法の確立」、中部局「カラマツの大苗植栽による下刈り省力化の検討」、九州局「特定母樹等の中苗植栽による造林コスト省力化試験」が発表された。今後、民有林への情報提供が期待される。

森林保険センター（川崎市）

新しい森林保険ポスター

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター（神奈川県川崎市幸区堀川町）の公式Facebookページより。

誕生1周年の「たちい」「そよりん」が目を引く新しいポスターが完成しました。ポスターを見かけた多



くの方に森林保険のことを知っていただき、役立てていただきたいと願っております。ポスター掲示にご協力いただける場合は、無償での提供も行っております。掲示にご協力いただける方は、お気軽にご連絡ください。

国立研究開発法人 森林総合研究所（つくば市）

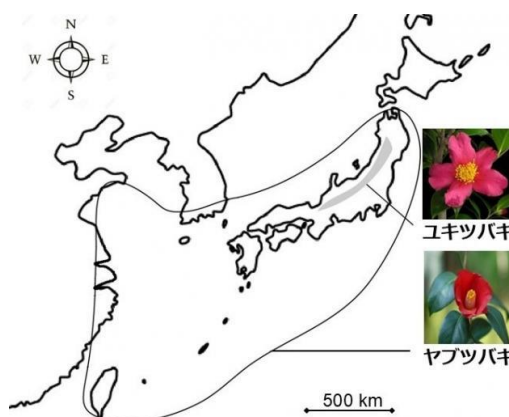
①日本のツバキ属の起源を解明

新潟大学佐渡自然共生科学センターの阿部晴恵准教授、森林総合研究所の上野真義チーム長、大阪公立大学附属植物園の廣田峻特任助教、東北大学大学院農学研究科の陶山佳久教授、筑波大学生命環境系の津村義彦教授を中心とする研究グループは、ユキツバキとヤブツバキの起源が「日本列島が大陸から分かれた中新世に遡る」ことを明らかにした。

植物の分布は、地質時代を通じた地殻変動や気候変動の影響を受け、移動や絶滅、新たな環境への適応を繰り返すことで形成されてきた。

ツバキ属は東アジアを中心に100種以上あり、日本では4種が生育。特に馴染み深いのが赤い大きな花弁を持つヤブツバキ（*Camellia japonica*）とユキツバキ（*Camellia rusticana*）。ヤブツバキは冷温帯の青森県から亜熱帯の台湾や中国沿岸部まで広く分布し、その適応力の高さから、異なる気候帯に対応して進化してきたことが示唆される。一方、ユキツバキは日本海側の多雪地帯に生育する日本海要素植物であり、多雪環境への適応の結果としてヤブツバキから分化したと考えられていた。

本研究では、朝鮮半島や大陸沿岸部、台湾を含むすべての分布域91集団からヤブツバキとユキツバキのサンプルを採取。また、最も近縁の大陸種である浙江紅



花油茶(セッコウベニバナユチャ)などを含め、ゲノムワイド SNP による遺伝情報から、種間および集団間の関係や、分岐年代および集団サイズの推定を行った。また、最終氷期最盛期(約 2 万 2000 年前)の環境条件と現在の環境条件をもとに、生態ニッチモデルを用いた両種の生育適地を推定した。

その結果、系統解析ではヤブツバキ、ユキツバキおよび浙江紅花油茶は明確に分化していること、3 種の共通祖先の分岐時期は約 1000 万年前と推定された。これは、地質年代の後期中新世にあたり、ちょうど日本列島が大陸から分離した時代。つまり、2 種は大陸からの地理的な隔離によってほぼ同時に種分化したと推定された。日本のツバキが列島形成に伴う種分化を経ており、他の日本固有植物と比較しても古い進化史を反映していることが分かった。同研究は過去の地殻変動や気候変動と植物の分布・適応だけではなく、将来的な気候変動への植物の応答を予測することで、ツバキ属の保全に向けた科学的基盤を提供する。

②中琉球固有の哺乳類 3 属の遺伝子解析

富山大学・学術研究部理化学系の本下豪太助教、北海道大学・大学院環境科学院の須田杏子(研究当時:修士課程学生)と同大学の鈴木仁名誉教授(元大学院地球環境科学研究院教授)、森林研究・整備機構森林総合研究所の青木大輔研究員らの研究グループは、中琉球の固有種であるアマミクロウサギ・ケナガネズミ・トゲネズミ類について、ゲノムワイドな遺伝解析とミトコンドリア DNA 解析を実施した。

種によって各島の集団が分かれた順序やタイミングが異なっており、トゲネズミ類では約 100 万-500 万年、アマミクロウサギとケナガネズミでは数十万年という長い隔離の歴史があることが明らかになった。これらの種を含めた琉球列島の生物や、その他の地域の生物についても、個々の集団の歴史や遺伝的多様性を踏まえた保全対策が進められることが期待される。

用語解説

①アマミクロウサギ ウサギ科 (*Leporidae*) のアマミクロウサギ属に分類される唯一の種。北海道に生息するユキウサギ (*Lepus timidus*) や本州・四国・九州に生息するニホンノウサギ (*L. brachyurus*) とは属が異なる。現在は奄美大島と徳之島のみに生息

②ケナガネズミ ネズミ科 (*Muridae*) のケナガネズミ属に分類される唯一の種。頭胴長が 22-33cm、尾が 24-37.2cm あり、日本に生息する最も大きいネズ



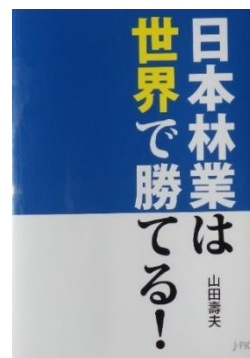
ミ。体には 2.9cm ほどの短い毛に混じって 5-6cm の長い毛が生えており、尾の先の半分ほどが白い。

③トゲネズミ類 トゲネズミ属 (*Tokudaia*) に含まれる種群を指す。奄美大島にはアマミトゲネズミ (*T. osimensis*)、徳之島にはトクノシマトゲネズミ (*T. tokunoshimensis*)、沖縄島にはオキナワトゲネズミ (*T. muenninki*) が生息。トゲネズミ類では核型や性決定機構のユニークな進化が起きている。

〈株〉林業調査会

「日本林業は世界で勝てる!」が好評

2 月 12 日発行の「林政ニュース」(隔週刊) 742 号は林産物輸出の上昇傾向を特集した。一方で米国トランプ大統領による追加関税政策を懸念する見方も紹介。また昨年 11 月出版の『日本林業は世界で勝てる!』(山田壽夫 著)が好評、増刷中であることを告げた。



財務省貿易統計によると、2024 年の林産物輸出額は前年比 7.5%増の 667 億円に増加し、近年における最高値を記録。内訳は木材が 538 億円、木製家具が 81 億円、特用林産物が 48 億円。木材の輸出先のトップは中国で前年の 248 億円から 297 億円に増えた。対米国と韓国は増加し、フィリピンと台湾は減少。品目では丸太と製材が増え、合板等はマイナス 28%。全般的に木材輸出の伸びが堅調であることから、政府は 2025 年に輸出額 718 億円、2030 年に 1690 億円の目標を掲げている。ただ、トランプ政権は中国からの全輸入製品に 10%の追加関税を発動し、中国が報復措置をとるなど貿易摩擦が激しくなっている。米国には中国経由で杉フェンス材などが輸出されていることから先行きが不

透明な要素も指摘されている。

日本の木材生産の国際競争力について論じる単行本『日本林業は世界で勝てる!』はA5版256頁。7章構成。世界の森林資源と米国、カナダ、欧州などの林業の最新状況を概観した上で、「なぜ日本林業は世界で負け続けてきたのか」と問題提起。「世界で戦うためには生産コストの削減が不可欠である」と指摘して、素材生産と再造林の在り方を大幅に見直すことを求めている。「日本林業は世界のトップに立てる」という明るい未来展望が林業関係者を大いに励ましている。著者の山田氏は林野庁OB、熊本県人吉市の林業家であり、同書の推薦文は「いわゆる林野技官の中でも傑出した異色の人物」としている。定価3300円。

全国木材組合連合会

日本製材技術賞を新設・表彰式

令和4年度まで実施していたJAS製材品普及推進展示会に代わる新たな表彰制度として令和6年度日本製材技術賞を定めた。製材を生産する工場の生産性や独自性、品質向上の取組、雇用環境の整備等、多岐にわたる製材工場の生産技術を審査、表彰していく。3月13日、木材会館にて第1回表彰式を行った。

＜受賞工場＞農林水産大臣賞○グリーンウッドタクミ協同組合（三重県）、林野庁長官賞○株式会社栃毛木材工業 粕尾工場（栃木県）、一般社団法人全国木材組合連合会会長賞○株式会社トーセン（栃木県）○新丹生谷製材協同組合（徳島県）○八幡浜官材協同組合（愛媛県）○瀬戸製材株式会社（大分県）、審査委員会特別賞○株式会社アイタ工業 製材工場（山形県）○ウッドリンク株式会社（富山県）○有限会社倉地製材所（岐阜県）○株式会社木原木材店（円柱材・丸棒材加工センター）（兵庫県）。



第34回みどりの文化賞

2025年の受賞者は東大名誉教授の
太田猛彦氏（83歳）

＝治山・砂防学

国土緑化推進機構が4月10日発表した。東京千代田区のイイノホールで5月10日に開催される

「森と花の祭典・みどりの感謝祭」式典にて名誉総裁の佳子内親王殿下から表彰状が授与される。太田氏は1941年東京生まれ。東大院農学研究科修了後、東京農

工大、東京大、東京農大で約40年間にわたって教鞭をとる一方、砂防学会、森林学会、緑化工学会の各会長を歴任。専門である治山・砂防学及び森林水文学をベースにして森林・林業問題を時間的・空間的にとらえ直し、市民目線でわかりやすく伝える姿勢を貫いてきた。主な著書は「森と土と水の本」（2004年ポプラ社）「森林飽和」（2012年NHK出版）、「農林水産業の技術者倫理」（編著、2006年農山漁村文化協会）。

みどりの文化賞は平成2年、国民の祝日「みどりの日」が制定されたことを記念し、個人または団体を顕彰。今回審査には林Jから滑志田隆会長が選考委員の一人として関わった。

内閣府

第19回みどりの式典・学術賞授与式

4月25日東京都千代田区丸の内で開催。自然や緑に関する学術上の功績があった研究者2名に天皇皇后両陛下から賞牌が授与された。林Jから滑志田隆会長が出席した。

①森本幸裕氏（77歳）＝公益財団法人京都市都市緑化協会理事長、京都大学名誉教授。功績概要「景観生態学的研究を基盤とした都市における自然再生」。都市の自然を再生し、人と生物に快適な環境を形成する視点から、京都において都市緑地の規模・分布と生物の分布の関係を分析し、景観構造が生物種に与える影響を明らかにした。また、都市に形成された緑地を長期間にわたりモニタリングし、都市内に再生された緑地の管理手法を提言したほか、都市型洪水の緩和と生物の生息環境の改善のため降雨を地中に浸透させる「雨庭」の整備を提案し、実現に尽力した。

②経塚淳子氏（65歳）＝東北大学大学院生命科学研究所教授。功績概要「植物の分枝制御機構とその進化的成立過程の解明」。イネを用いて植物ホルモンのストリゴラクトンが分枝抑制に関わることを発見した。あわせて、ストリゴラクトンの生合成や花序分枝の制御に関わる遺伝子を明らかにし、これらに基づき提唱した概念は、イネ科植物の花序形成機構の基盤として認知されている。さらに、コケを用いた研究成果は、ストリゴラクトンがもつ分枝制御機能と根圏シグナル物質という二面的機能の解明へ発展し、植物の成長制御の起源や成長法則の解明につながった。また、茎頂分裂組織の発生や維持に不可欠なサイトカイニン生合成の新規経路も解明した。

東西南北

交流抄

○万博・大屋根リングの現地共同取材を提案

藤原敬 林J幹事（林業経済研究所フェロー研究員）

1月21日、マスコミ向け説明会が大阪府木連と万博協会主催で、大阪木材会館で開催されたので出席した。地方自治体の関係者などを中心に150人が集まった。私も日本林政ジャーナリストの会所属として出席登録したので記者席に座って参加した。昼過ぎには、その結果をレポートした情報が、主要メディアから紹介された。それらの記事の主旨は「大屋根リング、再利用は低調？ 万博協会など説明会で活用呼びかけ」というものだった。

説明会登壇者は以下の通り。①一般社団法人大阪府木材連合会専務理事三宅英隆氏②大阪府立大学名誉教授、IA まちづくり研究所主宰の増田昇氏③公益社団法人大阪府建築士会から同会副会長万博に係る情報交換会の座長である徳岡浩二氏④大阪府木材連合会・越井木材工業（株）の代表者⑤公益社団法人・2025年日本国際博覧会協会企画局持続可能性部審議役の大谷佳史氏。

私は林Jの共同取材について府木連三宅専務と打合



せすることにした。同専務はかねてから私の知り合いである。まず林Jの活動状況について紹介した。さらに、大阪関西万博の大屋根リングについては、海外に向けた木材利用のレガシーの日本からの発信という視点で関心があり、今秋に共同取材をしたいので、その窓口に三宅さんになってほしいと伝え、OKをもらった。内容は以下の方向。▽昼過ぎに大阪木材会館集合▽府木連が取り組んできた巨大木材リングの提案、再利用の提案内容なども含めて万博大屋根リングの概要説明▽万博現地に（三宅専務も一緒に）行き、現地で万博協会から話を聞く▽巨大リングを中心に現地見学——このようなコース案で如何だろうか。当方の関心事項を整理すると、①万博木材リングの作成に至る経緯②万博木材リングに使われた木材の再利用③万博木材リングその他施設から発信される木材利用に関するレガシーの可能性④万博木材リングに使われた木材の由来・トレーサビリティなど。林J会員のみなさん、ご意見ください。

○「精度の高い木材加工」への課題

吉崎和穂 林J会員（鹿児島・大和木材代表取締役）

林政ジャーナルのNo67を拝受。小生寄稿で字句の変更と追加・削除をメールでお願いした部分が反映されおらず、残念でした。「構法」「工法」の表記は、どちらかなと調べてみたら「構法」が良いようです。壁倍率については2.6では低すぎるという指摘が設計事務所からあった。構造計算上は7~8になるはずだが、今回は機械の誤作動による加工精度の問題だろうという大学の先生方の意見。

今回、設備投資して精度の高い加工を始めました。鹿大・鷹野先生が現在、スウェーデンへ短期留学中で

あり、帰国を待つて工業試験場で確認する事になっている。苗木の問題と植林する場所、その後の管理とまだまだ難しい問題が山積しているが、一つずつ対応していく。先日、この構法で最初に納めたホテルのバンガローに泊まれたご婦人から電話があり、「重度の鼻炎があり、なかなか外泊が出来なかったが、昨夜一晩ぐっすりと眠れました。素晴らしい建物を有難う御座いました」との感想を寄せてくださった。娘さんと二人で泊まれ。今までは2人でティッシュを1箱は使っていたそうだが、2人とも涙をかむことも無く、ぐっすり眠れたらしい。「一言お礼が言いたくて電話したとのこと」であった。以上、林Jのみなさんに報告します。

○「ニセコの森と有島武郎」を鋭意調査

松尾誠之 林J会員（北海道農業ジャーナリストの会所属）

小説家・有島武郎の記念館が北海道虻田郡ニセコ町字有島 57 番地にある。その父・武が国有未開地の開墾を出願した土地が現ニセコ町。父没後の 1922 年、武郎は農場の無償開放を宣言し、小作人全員の共有とした。「相互扶助」の精神で営まれる、今でいう農協組織の先駆けとなった。

私は中高校生時代に小説を読み始めたとき、有島の属した白樺派の作家群から入門した。『生まれ出づる悩み』『カインの末裔』『星座』など代表作の多くが北海道を舞台にしている。小作制度が廃止されるのは戦後 1947 年の農地解放だが、四半世紀も先んじた有島の実験と北海道の関係性について、林 J 会員の皆さんに報告しておきたい。

略歴 1878 年（明治 11 年）、東京市（現・東京都）生まれ。学習院中等科卒業後、札幌農学校に進学。1903 年（明治 36 年）、アメリカに留学。1906 年（明治 39 年）、イタリアに留学していた弟・画家の有島生馬とともにヨーロッパ遊学。翌年、札幌農学校の後身である東北帝国大学農科大学にて教職に就く。武者小路実篤、志賀直哉、弟で作家の里見弴らとともに『白樺』同人となって文壇で活躍した。

有島家とニセコの関係 入植を奨励する「北海道国有未開地処分法」が 1897 年（明治 30 年）に施行されたことが契機だった。父・武が 1898 年（明治 31 年）、マッカリベツ原野（現・ニセコ町）貸下を出願し、鉄道開通など開墾が急速に進む。1909 年に成耕検査に合格し北海道庁から全地積を無償で付与。1914 年（大正 3 年）には、旧佐村農場を買収し、第二農場とする。武郎は自身の思想から農場所有に疑問を抱いていた。

土地共有への歩み 1916 年（大正 5 年）、妻と父を相次いで亡くし、翌年には農科大学を退職。『カインの末裔』『小さき者へ』『生れ出づる悩み』『或る女』『一房の葡萄』などの作品を発表。1922 年（大正 11 年）、思想と実生活との一元化を求めて、北海道狩太（現・ニセコ町）の「有島農場」を小作人の土地共有を前提に無償解放した。1923 年没。

有島謝恩会 1924 年、狩太共生農団信用利用組合が設立され、武郎が望んだ「相互扶助」の精神によって営農されることとなる。しかし、1949 年（昭和 24 年）、占領軍による農地改革の対象となり、農団は解



散。農地はそれぞれの持ち分に従って私有地となった。後に、旧場主の恩に報いるために「有島謝恩会」が設立され、旧農場事務所に武郎や旧農場の資料を保存・展示していたが、昭和 32 年（1957 年）5 月の失火災で旧農場事務所は焼失した。

1963 年 7 月、有島謝恩会が中心となり、募金により 1 階がレンガ造、2 階が木造の 2 階建ての有島記念館を再建し、生誕百年を記念して町による新しい記念館が建設された。

有島記念館 昭和 53 年（1978 年）4 月、その資料を継承し、設立されたのが有島記念館である。小説『カインの末裔』は狩太（現・ニセコ町）を舞台に、社会と調和できずに本能のまま野生的に生きる農夫の姿を描いた作品。本格的写実小説として評価され、武郎の文壇での地位が確立することとなった。農場所有をめぐる父子の葛藤を描いた短編小説『親子』もある。

北大への寄贈 一方、札幌芸術の森にある有島武郎旧邸は 1913 年に北 12 条西 3 丁目に新築され、札幌での洋風住宅の先駆けとなった。妻の結核発症に伴い翌年には東京に移居したため、住宅は北大に寄贈され、後に芸術の森に復元された。昭和 34 年に北 28 東 3 に改修移築され北大職員寮として使われた後に昭和 46 年に院生寮に転用。昭和 59 年札幌市が建物を譲り受けて復元保存されている。

○早生樹林業の可能性

米倉久邦 林J監事（共同通信OB）

最近、「早生樹林業」とよばれる新しい試みに興味を持っている。成長の早い樹種による林業である。注目されているのは、針葉樹のコウヨウザンと広葉樹のセンダんだ。コウヨウザン活用の先頭に立つのが、当会の山形県の勉強会に参加してくれた「物林」の大貫肇氏である。

スギ、ヒノキを基幹としてきた日本林業は、再造林が大きな課題だ。主伐後に再造林されるのは、3、4割程度にとどまる。伐ってから50年近くも手間とコストをかけることができなくなっているからだ。30年伐期サイクルの林業経営を実現しなければ、今度は木材資

源の枯渇が懸念される。そのためには成長が早く、強度も十分なコウヨウザンに注目したと大貫氏は言う。伐採と造林の一体作業ができる。スギに代わる樹木はこれ以外にない、との持論だ。

広葉樹の代表樹木はセンダンである。イスやテーブルなどの家具用材に需要が伸びている。育成林の中心地は熊本県。成長の早いセンダンは加工がしやすく、見た目もきれい。だが、横枝が何本も伸びるのが問題だった。この課題を芽かきの技術で解決したのが、熊本県だ。2年で樹高が約10mに達した木もある。輸入に代わる材に成長すると期待されている。

早生樹林業は、将来の日本の林業に強い示唆を与えてくれる。当会でも、現地視察をする価値はあると思う。

○バリ島の水源保全と植林協力

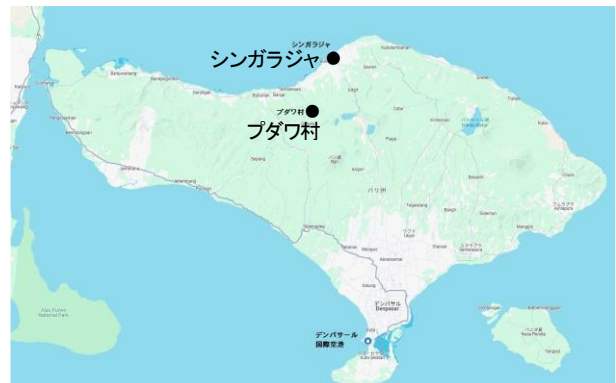
滑志田隆 林J会長（毎日新聞OB）

2025年3月中旬、国土緑化推進機構のインドネシア・Bali 現地視察に同行し、バリ島北部の山中で行われた植林協力の現場取材した。地球環境問題と森林生態系の保全の相関関係を考える上で多くの示唆を得た。考究の途上であるが、林政ジャーナル誌上に短報を投じ、熱帯林の保全、山岳民族の文化に関心ある諸氏からの情報提供を求めたい。

1. 沿革

赤道直下の東西に5,200km、17,000の島からなるインドネシア国（面積192万km²、日本の5倍）は世界8位の森林大国である。アジアでは最大規模の熱帯林と豊かな生物多様性を誇る。地球規模の環境保全、とりわけ温室効果ガス（GHG）貯留の観点からインドネシアの森林生態系の推移の状況が世界的に注視される。しかし、長年にわたる無秩序な森林開発、違法伐採、農地転用、山火事の頻発等によって危機的な様相を深めている側面も指摘される。

インドネシアの森林保全と回復、火災防止、土地利用転換の抑制は国際社会にとっても喫緊の課題であり、国際的な資金・技術協力の必要性が叫ばれる。現在、主要な島々を舞台に多種の政府開発援助（ODA）や政策面での支援が行われ、日本も貢献国となっている。一方、緑の募金を活用するなどの民間ベースの支



バリ島

援・交流も小規模ながら着実な成果を生み出しており、両国の友好と自然・文化の相互理解の促進の下支えに寄与している。

2. プロジェクト

今回視察の対象地はバリ島北部ブレレン県（Kabupaten）の山岳地帯である。県都シンガラジャ市（海岸部）の国立ガネーシャ教育大学と日本側・岩手大学（盛岡市）の学生達の共同プロジェクトにより「プダワ（Pedawa）村・水源地植林事業」が2022年から継続されている。同事業を立案し、「緑の募金」の支援を受けるのは日本のNPO団体「ASIA Environmental Alliance」。盛岡市に拠点を置き2008年からインドネシアに関わる若者たちの交流事業を続けている。この3年間で4カ所1,200本の植林の実績がある。

3. 交流・植林

私たち視察チームはまず、ガネーシャ教育大（8 学部 14,000 人在籍）言語芸術学部におけるセミナーに参加した。日本語専修コースは2学年にまたがり計140人が所属する。岩手大生ら日本側 8 人が個々に日本文化と森林状況の報告を行い、約 70 人のインドネシア人学生らが耳を傾けた。ガネーシャ大の社会教育の専攻生らによる「ヒンドゥー信仰と水源保護」レポートが興味深かった。

いよいよブレレン県中西部のプダワ村山間部に入った。標高 650m 近辺に 70 以上の岩盤湧水が確認されている。今回の植林地は 20 度近い傾斜地である。小雨の降る中で学生、住民ら約 50 人による苗木（2 年生）の運搬リレーが行われた。腐葉土は黒く湿っており、素手でも容易に掘れるほどだ。フタバガキ科、ヤシ科、ガジュマル、ローカル種ドリアン等の樹種を合わせて 400 本が、水源の神々に敬意を捧げる儀式と共に植え付けられた。

両国の若者たちの賑やかな声が、板根を広げる常緑熱帯林の中に響く。記念撮影は「インドネシアラヤ〜」の掛け声と「アリガト〜」の応答によって行われた。植林作業の様子は地元の報道機関が取材し、ドローン撮影の成果が電子版サイトに掲示された。

村内の古民家で昼食付の交流会が開かれた。これまで 3 年間の植林（1200 本）実績と今後の方向性を検討した。私が特に注目したいのは、水源地保全のためのプダワ村民の自主組織が、日本の若い力の協力を得て急速に活性化していることだ。実生と挿し木方式を混在させた苗木生産の体制も村内で整いつつある。村の若者グループ KAYOMAN と両大の学生らの共同植林事業は 2025 年以降、古式ヒンドゥー寺院（10 世紀建造）がある淡水湖畔（標高 450m）へと実施対象を広げ、新



ステージに入ることになっている。湖の水位低下を植林によって防ぎたいという地元の要望を取り入れる。

4. キー・パーソン

“山の寺子屋”とも称すべき KAYOMAN を立ち上げ、水源地植林を指導するのはガネーシャ大講師の Wayan Sadyana 氏（46 歳）だ。同村出身でジャワ島ジョグジャカルタ市の大学で比較文化を学んだ後に故郷に戻った。現在、片道 30 km をバイク通勤している。同氏が日本語に堪能であることから、共同植林プロジェクトが実現した経緯がある。バリ語で Wayan は長男。Sadyana は「神への道」の意味。

彼の父親（1948 年生）は村の長者であり、魔除の煙を門前に立ち昇らせて私たちを歓迎してくれた。名は Wayan Dolat。“独立運動”の“長男”の意味であるという。その Wayan 父子によれば、プダワ村の伝統的な農産物はバナナ、タロイモ、キャッサバ、陸稻等の食料だったが、換金作物のコーヒー栽培が流行し、やがて輸出用のマンゴー、ドリアン、ガバ（チョウジノキ）の生産が主流になった。「何よりも嘆かわしいこと」は「私有地内の水源林が経済的な理由で次第に切り崩されていくことだ」と言う。Wayan さんは自費を投じ続ける植林運動を通じ「水源の神々の復活・保全」を願う。

現在、若者たちが村内 70 カ所余の水源に“居ます神”のそれぞれの性格を調査中である。「水」にまつわるバリ語の古単語 40 以上を発掘し、その意味を解析・記録する「オーラルヒストリー」キャンペーンを行っている。「日本との交流を深め、神々を復活させることでバリ島の水と森の文化のスピリッツを再確認し、村民全員の努力で保全・利用していきたい」。ふるさと再興への抱負を語る赤道直下の日焼けした笑顔は柔和で、かつ逞しかった。

●関連メモ

＜バリ島＞南緯 8 度、東経 115 度。小スンダ列島の海域に所在。面積 5,633 km²（東京都の約 2.5 倍）。東西に火山脈が走り、ヒンドゥー信仰の聖地アグン山（標高 3,142m）やキンタマーニ高原が景勝地。年間最低平均気温は 24 度、湿度 78%。人口 430 万人。島特有の言語を持ち、大半がヒンドゥー教シヴァ派を信仰。最大都市は南部のデンパサール市。北部のシンガラジャ市は独立戦争の英雄スカルノの母親の出身地で巨大な記念塔がある。

＜プダワ村＞バリ島最古の村の一つ。面積 1,400ha、人口 4,500 人。標高 800m まで人家がある。ヒンドゥー教と土着アニムズム信仰が融合し、辻々と家々に神像、石社が建ち並ぶ。村内に 3 つの小学校と 1 つの中学校がある。「10 世紀より以前にジャワ島から来た人々が定住」との説明を受けたが、「Bali Aga」を自称する掲示も見た。Aga は紀元前 2000 年以前に定住したオーストロネシア系の山岳少数民族。バリ島人口の約

1%。ブレレン県はその分布域として知られる。

●関係者リスト

現地事業・日本側チーム＝Dr. (Mr.) NAKASHIMA, Kiyotaka NPO ASIA Environmental Alliance 理事長 (岩手大学) Mr. SUGA, Nobutoshi 同上副理事長、Ms. KOMASAKI, Keiko 日本語教師、学生 8 人。▽視察関係・緑の募金チーム＝Dr. (Ms.) IKEGAMI, Kiyoko 緑の募金運営協議会委員、Dr. (Mr.) NAMESHIDA, Takashi 緑の募金事業審査会委員、Mr. IMAIZUMI, Yuji 公益社団法人国土緑化推進機構常務理事。



書評『森林業法務のすべて』

＜著 者＞品川尚子 (弁護士)、石田弘太郎 (弁護士)
＜出版社＞民事法研究会
＜発 行＞2024 年 12 月
＜頁 数＞410 ページ
＜分 野＞法律

本書は、弁護士であり、所有者不明森林等の特例措置活用促進に係る検討委員会など林野庁での委員を歴任する著者が、林業における法務のポイントをわかりやすく網羅的に解説。

林政や林業にかかわる行政・組合・事業者が知っておくべき法律や制度が取り上げられているだけでなく、林業に於ける川上・川中・川下それぞれの事業者の実態などにも触れられており、林業関係者、林務担当者、林政ジャーナリストの必携書。

林政ジャーナリストの会会員には割引特典あり。申込みはホームページ

(<https://www.minjiho.com/book/b10107110.html>)・FAX (03-5798-7258)・メール (info@minjiho.com) にて。ホームページから申込みの際はクーポンコードの欄に (メールでのお申込みではメールの本文に)、「日本林政 2503」と記入すれば 10%の割引が適用される。(文責・鈴木敦子)

特別寄稿

持続可能な国産材の流通 に向けた新たな取り組み

(一社) 国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会

肥後 賢輔

1. なぜ「立木市場」に取り組むのか

都市の木造化が大きく動き始める中、木材は使われるようになって、森林所有者の収入は低く、山離れが進み伐っても植えられない森林が多くみられるような状況である。これが大きな問題。海外に比べて割

高と言われる「素材生産コスト」や「製品加工流通コスト」は大きな削減が行われないまま、立木価格へのしわ寄せで乗り切ってきたのが、これまでの対応である。

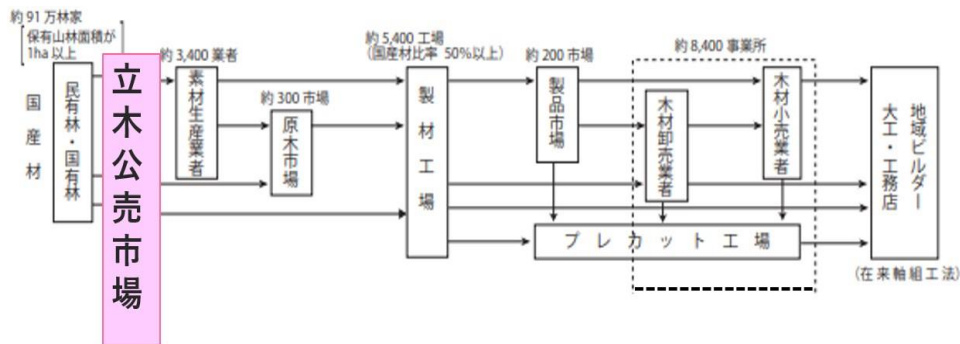
所有者が自信を持って林業経営に再び取り組めるよう、再造林経費や一定の利益も見込んだ希望価格を提示し、これを「持続性の担保された『新しい価値』を持った木材」として評価し購入する需要者とを結びつける。我々が立木市場に取り組む大きな目的である。

2. 「立木市場」の仕組み

立木市場を通じて持続的森林経営を確保していくためには、誰でもが立木市場に出品したり買い手となったりできるのではなく、出品するためのハードルとし

我々の提案＝再造林を進めるための立木市場の構築 オープンな立木取引の場をインターネット上に設定

立木公売市場導入の提案



て以下の条件を求めることとしている。①伐採後に必ず再造林及び保育を行うとの誓約②境界は当然明確であるとともに隣接者等との問題もないこと③買い手が購入の判断を下すための一定水準の客観的林分データを示せること。

一方、買手にも条件がある。①現物熟覧の上自分の判断で購入価格を決定すること②伐採搬出の作業にあたっては安全や環境保全に配慮した作業を行うこと等が条件づけられる。

また、立木販売であることから、一定の搬出期間は設けられるが、出品材のすべてを利用できるよう、製材・合板・集成材などの利用者がグループを作って購入するなどの工夫も求められる。

現在、民有林での立木取引は、森林所有者と素材生産事業者の間での相対取引がほとんどであり、その後原木市場を通じた流通となるのが主。森林所有者の販売先は特定の素材生産事業者等に限られ、情報の少ない森林所有者が希望する価格での取引はほとんど行われていない。

一方、立木市場での取引は、「立木のメルカリ」とも言えるインターネット上で売り手と買い手が直接取引できる場を提供することから森林所有者の販売先の選択肢が大きく広がる可能性が生まれることとなる。

また、立木での取引は交渉が成立しなくても伐採前であり森林には何の影響もないため、次の機会を待つことができるので売り急ぐ必要がないとのメリットもある。

このように森林所有者側からの希望価格を提示することで、これまで相対取引で見えづかった取引を透明化する効果も狙っている。

3. 「立木取引システム」の公開

具体的に昨年12月にサイトを公開した。出品物件は現在2件でともに町有林で、面積・材積ともに小規模だが、モデル的な意味もある。現在それぞれ希望価格等をサイト上に明記している。今後、私有林からの出品を募り、出品数・面積・材積の拡大を目指している。

希望価格は、仁淀川町（によどがわちょう）が1㎡あたり9,422円、古殿町（ふるどのまち）が14,200円ほど。現在の立木価格が3,000円～3,500円なので、約3倍と5倍となっている。3～5倍という数字に驚く方もいるが、立木価格の差6,000円～10,000円を冷静に受け止め、「持続性への評価」、「流通コストの軽減」等を含め、どう対応できるのか検討したいという方も出てきている。なお、古殿町の物件はSGEC認証材のため、認証に係る経費を盛り込んでいる。

両物件とも現地案内を実施したが、既に2物件とも購入を考える企業が立木を見ている。物件を見た流通事業者は、非住宅の木造・木質化を進めている建築会社と連携しており、具体的な建築物での利用を想定し



立木取引システム

林業機械化協会HPリンク <https://www.rinkikyoku.or.jp/ryuboku/>

HOME 立木取引システムについて 物件情報 出品申込 買受申込 運営機関 お問い合わせ ログイン

物件ID	物件名	所在地	面積	材積	希望価格	落札価格	落札日
1	高松市山田地区山林	高松市	0.10ha	0.0000m³	1,200,000円		2023/12/15
2	高松市山田地区山林	高松市	0.10ha	0.0000m³	1,200,000円		2023/12/15

ていると聞いており、成約にこぎつけられればと考えている。

4. 立木市場が広がる可能性はあるのか

立木市場の最も大きな論点は、持続性を担保した木材の価値を利用者が認め、森林経営の継続に必要なコストを木材の価値として認めるのかという点だと考えている。

持続性は担保されるが価格の高くなった木材の価値を評価してくれる買い手が実際にいるのか、見込まれる補助金分は差し引いて売値をできる限り安くするべきではないか？などの意見が有識者委員会でも出された。しかし、時代は既に持続性の確保されていない木材の利用は認めないという方向に動いている。COFの議論で「持続性の担保されない木材取引」について大幅な規制が始まっており、欧州では法律も制定されたと聞く。輸入木材を扱っている企業等では、日本国内でも「持続性の担保されない木材取引」に厳しい規制が掛かるのではないかと、との強い懸念を持ち始めている。

認証材を含め、「どこに行けば持続性の担保された木材が購入できるのか」という問い合わせが企業からも多く寄せられていると聞く。G7 広島サミットの首脳コミュニケで「持続可能な木材利用」を主導した日本は世界に先駆けて「持続性が担保された木材取引」を具現化する義務を負うのではないかと。

5. 林野庁も動き出した

林野庁が昨年3月に公表した「建築物への木材利用に係るガイドランス」の中で、明確に認証材など「森林の伐採後の更新の担保」された木材を推奨することを明記しており、政府として「持続性の担保された木材」の活用へ向かうとの認識が明確化された。ただ、現状では認証材の拡大は停滞気味であり、認証に掛かる手間と時間等の経費が正当に価格に反映され、コストを上回るメリットを実現することが、認証の拡大にとって不可欠と考えられている。

その意味で、「立木市場」への出品により、持続的森林経営を維持するための適正な価格での取引が実現できれば、大きな後押しになる。

6. 最後に

立木市場の登場は、森林の価値が下がってきていることは時代の流れで致し方がなく自分たちには何もできることはないというような山元の所有者の意識が変わり、経営意欲が生まれることが、境界問題や相続問題並びに安定供給問題の解決に繋がり、地域の森林・林業の再生や活性化にも大きな効果を与え得ると考えている。

低迷する我が国の森林・林業・木材産業に一石が投じられ、固定的で密室的な木材流通に風穴を開けることに繋がれば本望である。

「建築物への木材利用に係る評価ガイドランス(2024年3月 林野庁)」

■本ガイドランスにおける建築物への木材利用に係る評価の全体像

評価分野	評価項目 (建築事業者等が行う取組)	評価方法
1. カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディカーボンの削減	✓ LCAにより算定した、建築物に利用した木材の製品製造に係るGHG排出量を示す。
	②建築物への炭素の貯蔵	✓ 林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により炭素貯蔵量を示す。
2. 持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達（デュー・デリジェンスの実施）	✓ 利用する木材について、以下を確認していることを示す。また、i)についてはその量や割合を示す。 i) ①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（グリーンウッド法）に基づき合法性が確認でき、かつその木材が産出された森林の伐採後の更新の担保を確認できるものであること、又は②認証材（森林認証制度により評価・認証された木材）であることのいずれかであること。 ii) サプライチェーンにおいて「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえた人権尊重の取組が実施されていること。
	②森林資源の活用による地域貢献	✓ 地域産材（又は国産材）の利用の有無、利用量や利用割合を示す。 ✓ 地域産材の活用を目的として、地域の林業・木材産業者と建築物木材利用促進協定等を締結していることを示す。 ✓ 産業連関表を用いて、木材利用による地域経済への波及効果を定量的に示す。
	③サーキュラーエコノミーへの貢献	✓ サーキュラーエコノミーの観点から、木材は再生可能資源として評価されるものであることを示す。 ✓ 建築物において循環性（サーキュラリティ）を意識した、例えば以下のような取組を実施していることについて具体的な内容を、可能な場合は定量的に示す。 i) 木材利用により非生物由来の（再生不可能な）バージン素材の利用を削減している。 ii) 再利用木材（木質ボード等）を活用している。 iii) 解体時の環境負荷を低減する設計を採用している。
3. 快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果	✓ 建築物の用途等に応じて、訴求度が高い内装木質化の効果を示す。

執行3役の つぶやき

ホームページは重要ステップ

本会の前事務局長だった篠原宏氏（当時・日本林業協会事務局長、林野庁 OB）が脳梗塞で倒れたため、急遽、事務局長を引き継ぐことになって3年が経過した。この間、会長、副会長の強力なリーダーシップの下で、毎年度の研究テーマを決めて共同取材、研究会、そして「林政ジャーナル」の発行に取り組んできた。その中でも、JFJAのホームページの立ち上げは、活動の基盤となる重要なステップと考えている。ホー

ムページは頻繁に更新しなくてはならないが、その運用は業者に外注しているため、迅速な更新にはどうしても制限がある。そこで、JFJAの公式ホームページのグループを作って、ホームページから閲覧できるようにした。現在、グループに参加している人は、JFJA会員を含め289名となっている。この場を使って、毎日、ネット上に流れている森林・林業関係のニュースを、できる範囲で最大限シェアしている。玉石混交だが、誰でも最新の動向が把握できるので、是非、閲覧していただきたい。また、JFJAの活動も全て速報しているし、グループの会員になれば、情報発信もできる。このグループが、JFJAの交流の場となってくれることを願っている。

<https://www.facebook.com/groups/452859793343925>

（事務局長・上河潔）

私たちは大きな曲がり角に

現行の役員・執行体制は2期4年目を迎え、来年3月末が交代期となる。後期高齢者入りと共に引退の意向を表明する中に私もいる。ジャーナリスト集団として、新たに活力ある運営体制を築くことが求められ、もっか担い手の人材さがしを迫られている。

人事の検討だけでは治まらない。この際、会の在り方について根本から論議する必要性も指摘される。このため、2025年1月、幹事会の中に会の将来像検討会を設けることにした。「林J会にどのような社会的意義があるのか」を自問することから議論を始めている。

数年前のことである。支援継続を求めてお訪ねした林業団体の代表者から「ジャーナリストの会と称しておられるが、この10年間余り、まったく存在感がありませんね」と言われたことがある。会の活動の提言性の乏しさを指摘された格好だ。「事実の取材と自主研究が中心の会だから…」と苦しい説明をしたが、忸怩たる思いが残った。どうすれば批評精神を取り戻すことができるかは、私たちにとって大きな課題である。

森林・林業に関心を持つ“老人連の趣味の会”で良いとは誰も思わないだろう。研究・視察のレポートを中心に、林政の今を考えるエネルギーを充実していきたい。されど、高齢化。社会活動する団体として会の性格付けは大きな曲がり角に立つ。（会長・滑志田隆）

時代に合わせた変容をアピールせよ。

1979年設立の当会の歩みを振り返ってみると、それなりの歴史を積み重ねてきた。農政ジャーナリストの会があつて、「林業も大事ではないか」と出来たと聞いている。よくぞ、ここまで保ったものだと思う。当初の古参会員たちも、ほとんどが鬼籍に入った。

いうまでもなく、当会の最大の課題は、高齢化だ。新規の会員は期待できず、進むばかりの老齢化になす術もない。このまま手をこまねいていけば、いずれは解散の憂き目を見ることになる。なにか、いいアイデアはないものだろうか。

林野庁担当記者を人材の供給源としていたのでは、全く希望はない。間口を広げてみてはどうだろうか。まずは、興味の対象を林業から大きく変えていくことだ。森林産業全体を我々の研究対象に拡大することだ。記者だけでなく、森林産業に興味があり、携わっている人全体に会員になってもらう。門戸を広く開放していることをまず、知ってもらわなければならない。すでに多様な分野から、参加してくれている仲間もいる。自らが、時代に合わせて変容していることを、アピールすることから始めることが大事である。会の存在自体も、ほとんど知られていないのが現実である。自らが声を上げていくことがスタートになる。役員諸君、頑張れ。（監事・米倉久邦）

故岡崎・日経記者を偲ぶ

当会の正会員だった日本経済新聞 OB・岡崎昌史氏が昨年 12 月に 77 歳で逝去された。その昔、新橋にあった異業種交流サロン「集&YU」でお目にかかって以来の御縁。そこは今で言う「サステナブルな活動」に勤しむ人たちが多数集う場所で、NPO 法人環境リレーションズ研究所の立ち上げ準備に奔走していた私に、岡崎氏は非営利組織運営や環境事業経営の大先輩達を次々に紹介してくださった。岡崎氏自身が NPO や NGO、地域コミュニティの運営にやたら詳しいので、てっきり社会部記者かと思っていたが、実は経済部が

長かったと知ったのはごく最近のことだ。「非営利組織でもマネタイズの仕組みをしっかりと構築しなければ、どんなにドリーミーな活動であろうと続けられない」ことを教えて頂いた。おかげさまで、記念樹による森林再生と地域振興を同時実現する活動「プレゼントツリー」は今年 20 年を迎えることができた。当会の熱海視察ツアーで久方ぶりにお会いし、近況を交換したのが 2024 年 7 月のこと。十分に語り合えぬまま逝ってしまわれたことが悔やまれる。岡崎さん、本当にお世話になりました。ご冥福をお祈り申し上げます。

(副会長・鈴木敦子)

林 J スクラップ帳

○ 国連広報 11 月 1 日<2024 年ノーベル平和賞受賞者へのグテレス国連事務総長祝辞> 「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）」に心よりお祝い申し上げます。「被爆者（hibakusha）」という言葉でも知られ、広島と長崎の原爆投下からの生存者の方々は、核兵器がもたらす恐ろしい人的損失に対し、私心なき本心を語る証人たちです。被爆者の方々のたゆまぬ努力と強靱さは、世界的な核軍縮運動の支柱となっています。核兵器は人類にとって、今まさにそこにある明白な脅威であり、現実の国際関係において、日常的なレトリックとして再び姿を現しています。今こそ世界の指導者たちが、被爆者の方々と同じ曇りのない目で、核兵器の本質を見つめる時です。

○ 読売新聞 11 月 19 日<市街地に出没するクマ対策> 国が市街地での猟銃使用を認める鳥獣保護法改正の準備を進めていることを受け、北海道の鈴木直道知事と北海道猟友会の堀江篤会長が環境省を訪れ、小林史

明環境副大臣に、ハンターらが安心して従事できるよう捕獲体制の強化を要望した。北海道砂川市では、2018 年に市の要請でヒグマを駆除した猟友会の男性が、危険な発砲だとして道公安委員会に猟銃所持許可を取り消された。男性が処分撤回を求めた訴訟で、札幌地裁は訴えを認めたが、札幌高裁は先月、1 審判決を取り消し、請求を棄却した。要望書では、道内でヒグマが 32 年間で 2 倍以上に増え、推定 1 万頭を超えていると指摘。市町村や関係団体が着実に新たな法規定を運用できるよう支援を求めた。

○ 朝日新聞デジタル 11 月 25 日<古墳時代の木製導水管「木樋」出土>

京都府亀岡市の千代川遺跡で「水のまつり」に関連した施設の一部遺構が出土した。見つかった木樋は長さ 180 センチ、幅 20 センチの木材に、断面が方形となる溝が彫り込まれている。古墳時代前半期（4～5 世紀前半ごろ）のものとみられる。同遺跡は

東西 1・4 キロ、南北 1・9 キロ。縄文時代から中世にいたる多くの遺構や遺物が見つかった。古代の役所「丹波国府」があったと推定される場所の一つ。木樋は南郷大東遺跡（奈良県御所市）の長大な出土品が有名。水を流す祭祀に用いられた導水施設と考えられている。

○ 山形新聞 11 月 27 日<クマの目撃件数が昨年の半数以下> 2024 年は餌となるブナの結実が「並作」となり、餌を求め市街地に出没するケースが大幅に減った。捕獲により里山での生息密度が下がったことも要因とみられる。県みどり自然課によると、今年が目撃件数は 11 月 17 日現在で 318 件。月別最多は 7 月の 95 件で、9 月に 10 件、10 月は 5 件にとどまる。2023 年度は 765 件で過去 10 年間で 2 番目に多く、捕獲頭数は 800 頭で過去最多。東北森林管理局が発表した 2024 年度のブナ結実状況は 22 年以來の「並作」で、前年の「大凶作」から改善した。

○ 新華社南京 12 月 2 日<地球の生命が「温泉」から誕生した可能性>

中国科学院南京地質古生物研究所はこのほど、中国の科学者が率いる国際チームがシミュレーション実験を通じて、約 38 億～40 億年前の初期の陸上温泉のような環境で、硫化鉄



が熱触媒および光触媒作用によって二酸化炭素（CO₂）を還元してメタノールを生成し、そこから地球上の生命の起源にとって鍵となる代謝経路に物質的な基盤が提供されたことを発見した。国際学術誌「ネイチャー・コミュニケーションズ」に掲載。

○ 共同通信 12 月 19 日<木製遺物の基礎データ公開> 奈良文化財研究所（奈文研、奈良市）は奈良時代の平城京（同市）で出土した木製遺物 18 点の年輪年代測定の基礎データをホームページで公開すると発表。公開するのは、平城京左京三条一坊一坪で出土した井戸枠や木製容器、木簡の計 18 点に関連する年輪幅の数値やデジタル画像。18 点の年輪年代は西暦 342～775 年。木製容器 1 点には樹皮が残っており、748 年の伐採と判明した。

○ 毎日新聞 1 月 7 日<50 年前絶滅とされていたアカハライモリの固有種「渥美種族」> 愛知教育大が豊橋市内で生息しているのを確認した。1970 年代に絶滅したと考えられてきたが、2021 年に市民から「古井戸の清掃中に偶然発見した」と情報提供。23 年 4 月以降、市内の耕作放棄地など 2 カ所で約 200 匹の渥美種族の生息を確認した。アカハライモリは本州、四国、九州とその周辺の島に生息し、地域ごとに形態や行動、遺伝子などが異なる。

○ アサ芸 biz 1 月 22 日<トランプ大統領就任式> 現地時間の 1 月 20 日、米ワシントンの連邦議会議事堂内にある「ロタンダ」で第 47 代アメリカ大統領として宣誓を行ったトランプ氏は就任演説で、「アメリカの黄金時代が今、始まる。トランプ政権の 1 日 1 日、私は極めてシンプルにアメリカファーストを貫く！」と宣言。バイデン前大統領の政権にも言及し「簡単な危機管理さえできない政府が、同時に海外で破滅的な出来事の連続につまずいた」と批判するとともに選挙キャンペーン中に起き

た暗殺未遂事件にも触れ、『『米国を再び偉大に』するために神に救われた』と主張。自らの復帰を「神の意思」だと強調し、今後大きく変わっていくであろう政策転換の正当性をアピールした。ところが宣誓の際、失念したのか、あるいは意図的だったのかは不明だが、聖書の上に手を置かず、横に立つメラニア夫人も、かすかに困惑した表情を浮かべていた。その真意を巡り SNS 上では様々な憶測が広がった。

○ 毎日新聞 1 月 22 日<地球温暖化の影響深刻> 20 日に就任した米国のトランプ大統領は、石油や天然ガスを「掘って、掘って、掘りまくる」と主張し、地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」からの離脱を指示。

一方、国連のグテレス事務総長は 22 日、世界各地で気候変動の影響とみられる自然災害が深刻化していることに触れ、「これから起こるホラー映画の（ような現実の）予告編に過ぎない」と警告した。世界経済フォーラムの年次総会（スイス・ダボス会議）では 2024 年世界平均気温は観測史上最も高かったことが注目された。グテレス事務総長は「化石燃料への依存は、何事も、誰をも容赦しないフランケンシュタインのような怪物だ」と述べた。さらに「既得権益を持つ者が止めようとしても、化石燃料時代の終わりは不可避だ」と強調し、エネルギー転換の加速を訴えた。

○ 毎日新聞 1 月 29 日<仁王像主体部はクス材と判明> 静岡市歴史博物館（葵区）は清水区の霊山寺仁王門（重要文化財）から搬出して修復中の金剛力士像（仁王像）2 体について、



て、今秋開催する仏像展の目玉として完成披露展示することを決めた。

平安～鎌倉期制作で県指定有形文化財の阿形（あぎょう）像と吽形（うんぎょう）像（ともに高さ約 2 メートル 20 センチ）。さいたま市北区の吉備文化財修復所で保存修理作業が行われている。重量負担がかかる両脚部の周到な補強がされていることや足先の特異な構造を確認した。クスを中心とした各部の材料の樹種なども判明。江戸後期の 1818（文政元）年に駿府城に近い呉服町や江川町の仏師や大工が修復を行ったことが分かった。

○ 時事通信 2 月 17 日<バイオエタノール生産> 日本製紙は住友商事と Green Earth Institute（東京）の 3 社で共同出資会社を設立する。木材を原料としたバイオエタノールなどを製造販売し、脱炭素化に貢献する。日本製紙の岩沼工場（宮城県岩沼市）の中にプラントを建設し 2027 年から年間 1000kl 以上のバイオエタノールを製造する。一方、トヨタ自動車、ENEOS など 7 社で構成する「次世代グリーン CO₂ 燃料技術研究組合」が福島県大熊町に建設していた燃料生産研究のための事業所がこのほど完成。事業所では自動車用バイオエタノール燃料の効率的な製造技術を研究。年間 60kl を目標に、来年度から研究用の本格生産を開始する。



○ 毎日新聞2月18日<地球温暖化対策計画(温対計画)策定>

新目標は「2035年度に13年度比60%減、40年度に同73%減」。国連気候変動枠組み条約事務局に提出。1990年度以降で排出量が最も多かった13年度を起点とし、50年ネットゼロ(排出実質ゼロ)まで同じペースで削減を続けることを想定した。現行目標の「30年度までに13年度比46%減」もこの経路上にある。各国は35年以降を期限とする目標を、今月10日までに国連に提出することが求められていたが、日本政府はパブリックコメント(意見公募)の結果を精査することなどを理由に、期限内の提出を見送っていた。また各省庁の事務・事業に伴う排出削減目標は、国全体の削減率よりやや踏み込んだ「35年度同65%減、40年度同79%減」とし、40年度までに省庁など政府が保有する建築物に太陽光発電設備を100%設置する。環境省によると、温対計画案のパブコメには前回21年の5倍超に相当する3211件の意見が寄せられた。

○ アフマド・アジジ(アフガニスタンの独立系テレビ)3月3日<日本、アフガニスタンのWFPに700万ドルの人道支援>

日本はアフガニスタンの国連世界食糧計画(WFP)に対し、緊急食糧支援、栄養失調対策、学校給食プログラムの拡大を支援する。この資金により、3万世帯近く、20万人以上に3か月間緊急食糧援助を提供することができる。また、6万人以上の妊婦や授乳中の母親と子どもを対象とした特別な栄養プログラムも支援。この寄付金は、約3万人の子どもたちに毎日の学校給食を提供し、教室での集中力と学習能力の向上を目指す。アメリカがUSAIDの活動を停止した状況下で日本などの出資が重要。

○ 南海日日新聞3月7日<喜界島でもソテツ被害初確認>

ソテツの葉や幹、根に寄生し枯死させる外来種

「ソテツシロカイガラムシ」の被害を確認。9本を根元から伐採、駆除、飛散防止ブルーシートをかけた。2022年10月に鹿児島県奄美大島で初確認され、喜界島は鹿児島県内で2例目。奄美大島5市町村で視認された推定被害本数(24年2月末現在)は2555本。23年3月には沖縄県国頭村でも確認されている。県大島支庁林務水産課は「人や物に付着して持ち込まれた可能性もあるが、移動経路は不明」と説明。

○ QN co. jp. 3月8日<タンザニア北部で骨角器群発見。150万年に成形?>

これまで知られる最古の骨角器より約100万年古い四肢骨片27点を発見。ほとんどはカバとゾウ。最も古い石器は少なくとも330万年前だが、骨角器の最古は欧州で見つかった25万~50万年前のものと考えられていた。「人類のゆりかご」の異名があるタンザニア・オールドバイ峡谷からは、初期のホミニン(ヒト族)が作った最古の部類の石器に関連した遺物も出土した。ホミニンは直立歩行していた人類の祖先。革新的な技術を別の素材に活用できるだけの認知能力と精神構造を備えていた証拠になる。科学誌ネイチャーに掲載。(頁下に発見された骨角器の遺物写真)

○ 林政ニュース744号(3月12日発行)<平成以降最大の林野火災>

岩手県大船渡市で発生。2月26日に出火して急速に延焼し、3月6日現在の焼損面積は2900haに拡大。林野火災は年間1300件以上発生するが直近5年間の年間焼損面積は計700haなので、今回の山火事の大きさが分かる。

石破茂首相は5日、激甚災害指定を検討する旨を表明した。



○ 同上<2023年林業産出額ダウン>

前年比4.0%減の5563億円にとどまり、3年ぶりに下降した。農林水産省がデータを公表した。内訳を見ると、主力の木材生産が3257億円と、前年比9.6%減を記録した。都道府県別では、第一位が長野県、次いで新潟、北海道、宮崎、岩手県の順となっている。

○ 朝日新聞3月19日<アマミトゲネズミ公開>

井の頭自然文化園(東京都武蔵野市)で18日、絶滅危惧種のアマミトゲネズミの公開が始まった。都内の動物園での公開は初めて。

園内では6月29日まで、生態や保全の取り組みや、奄美大島の自然について紹介する特設展も行われる。

アマミトゲネズミは鹿児島県の奄美大島だけに生息する希少動物である。

背中全体にトゲ状の毛が生えていることが、名の由来とされる。山地開発や島外から持ち込まれた外来種などの影響で、個体数が減少。種の保存のため、日本動物園水族館協会は2017年から各地の動物園で飼育や繁殖に取り組んでいる。

林J 会務報告

2024年10月～2025年4月

2024年10月

9日(水) 年間テーマ第3回研究会「森林環境税・森林環境譲与税の取り組み事例」講師=石井洋・林野庁森林整備部森林利用課長、15:00～17:00 林友ビル6F 中会議室(文京区後楽 1-7-12) 参加者・登録順=上河潔(林業経済研究所フェロー研究員・林野庁OB) 滑志田隆(会長・毎日新聞OB) 高橋幸司(株式会社森未来) 上松寛茂(埼玉新聞特別編集委員・共同通信OB) 藤原敬(林業経済研究所フェロー研究員・林野庁OB) 武田俊一(毎日新聞OB) 塚田健太(毎日新聞) 上野司郎(東亜建設工業技術部長・林野庁OB) 鈴木敦子(環境リレーションズ研究所理事長) 三島征一(林野庁OB) 今藤洋海(農林水産省OB)

11月

6日(水) 幹事会。14時～15時半、アルス市ヶ谷103号会議室。参加者・滑志田会長、藤原幹事、上河事務局長。議題:①令和6年度第4回研究会(11月11日)の進め方。講師・藤原幹事②林政ジャーナル67号の原稿最終チェック。総ページ数40頁。校正作業(担当・滑志田、城戸)に遅滞あり。発送事務は11月18日予定。部数300部。③機関紙配布の方法改善策=鈴木副会長作成のエクセル名簿に基づき議論。アドレス登録者に林政ジャーナルのPDF版送付。④令和6年忘年会について=11月11日の研究会の終了後、17時半から林友ビル1F「阿字観」で懇親会。会費:3千円+飲み代。④会務日程=来年3月末に会計監査、4月下旬に令和7年度総会。

7日(木) 藤原幹事より講演レジュメ提出。「持続可能な森林経営のための勉強部屋」25周年と300号の歩み。

11日(月) <上河事務局長FB・藤原氏講演概要を報告>1992年の地球サミット以降、民間主導でFSC、PEFCなどの森林認証制度が開始された。地球環境の視点から日本の森林と木材を考える必要を痛感し、産官学民の情報交流の広場を創ろうと考えた。勉強部屋のニュースレターは300号、1,100頁に達している。循環社会

の形成、地球の森林、国内森林政策、トレーサビリティ、国際条約、貿易と環境、エネルギーと指標の7つのカテゴリで構成。最近のトピックスは、①万博大屋根リンクはレガシーを残せるか?②2024年総選挙の結果と日本に森林ガバナンス、③2024年米国大統領選挙の結果と勉強部屋の将来。研究会終了後に講師を囲んで懇親会を行った。

14日(木) 告知 令和6年度新春特別研究会「豊かな森を未来につなぐー株式会社モリアゲの挑戦(チャレンジ)ー」株式会社モリアゲ 代表取締役 長野麻子氏。日時:令和7年1月22日(水) 15:00～17:00。林友ビル6F 中会議室(文京区後楽 1-7-12) 定員:25名(先着順)。参加希望の方は令和7年1月10日(金)までに事務局長の上河潔(k.kamikawa@live.jp)まで。

26日(火) 幹事会の出席者が少ないため、事務局長告知により、令和7年1月の幹事会に参加呼びかけを行う。

12月

活動休止

2025年1月

8日(水) 幹事会。14:00～16:00 出席者:滑志田会長、鈴木副会長、藤原幹事、塚田幹事、上河事務局長。議題:①会員動向=岡崎氏の死去、平林氏の退会、松尾氏、岸野氏の入会により個人会員は52名、住友林業(株)森林資源部の退会により団体会員は17団体。②今年度予定=22日新春特別研究会(講師:長野麻子氏)。3月12日米倉監事による令和6年度業務・会計監査を予定。③令和7年度活動予定=4月11日に第47回定期総会と第1回研究会(講師:柴田晋吾氏)。④令和7年度の研究テーマ=幹事会原案は「広葉樹林業の新時代」。全会員に広く研究テーマのアンケートを実施する。⑤会報67号の反省点整理と68号作成に向けた日程等。⑥令和7年度以降の執行体制の検討と本会の将来像を検討する会を設置し、第1回目の議論を行った。

9日(木) <事務局より新年挨拶・告知>資料=令和

6 年度「森林環境税と新しい林業の展開」の研究テーマで活動を行ってきました。令和7年度について新しい研究テーマを会員の皆様から広く募集いたします。

①課題名②趣旨③共同取材（現地視察）案（できれば2箇所）④研究会講師案（できれば3名以上）を記載の上で令和7年2月10日（月）までに事務局にお送りください。2月12日（水）に開催する幹事会において決定したいと存じます。様式は自由。

★監事監査提出資料を作成

＜2024 年度活動実績＞・1月15日 新春特別研究会 講師：今井通子氏 於：林友ビル 講題：「森林医学の現状と課題～私が山から学んだもの」・3月12日 研究会 講師：環境省鳥獣保護管理室長 於：林友ビル 講題：野生鳥獣被害対策・4月10日 幹事会 令和5年度会計監査 米倉久邦監事 於：JAFFE 事務所（アルス市ヶ谷）・5月20日 令和6年度定期総会 と研究会 於：日本記者クラブ。講師：小坂善太郎 林野庁次長 講題：森林環境税と森林管理経営法・6月12日 研究会 講師：林野庁企画課中島課長補佐。於：学士会館 講題：令和5年度森林・林業白書・7月31日 共同取材 熱海市 及び熱海の森協議会。熱海市の森林環境税への取組・9月12日～13日 共同取材 山形県 新庄市、白鷹町、米沢市。森林環境税の取組 早生広葉樹植林。東北農林専門職大学 林地集約化 バイオマスエネルギー・10月9日 研究会 講師：東正明 林野庁森林利用企画官。於：林友ビル 講題：森林環境税の取り組み事例・11月11日 研究会 講師：藤原敬 林業経済研究所 於：林友ビル 講題：持続可能な森林経営のための勉強部屋・令和7年1月22日 新春特別研究会 講師：長野麻子 於：林友ビル 講題：モリアゲの取組。・＜予定＞4月11日 研究会 講師：柴田晋吾 東北農林専門職大学。講題：森林業・広義の森林ビジネス

22日（水） 新春特別研究会 15：00～17：00 林友ビル6F 中会議室 講師：株式会社モリアゲ 代表取締役 長野麻子氏

2月

5日（水） 共同取材申し込み：大阪府木材組合連合会専務理事三宅英隆様へ。発信者・日本林政ジャーナリストの会幹事藤原敬。＜大阪・関西万博の木材利用に関する共同取材について＞日時：9月下旬。参加人数：当団体の会員を中心に15名程度。1）13時から木

材会館会議室において以下の方からお話を聞く。大阪府木連三宅様、大阪府建築士会ご担当者、万博協会ご担当者 2）万博開催現地にて、万博木材リング、その他木材関連パビリオン見学 当方の関心事項：木材リングに作成に至る経緯、リング木材の再利用、木材リングその他施設から発信されるレガシーの可能性、木材の由来・トレーサビリティなど。

12日（水） 2月幹事会。参加者：滑志田隆会長、鈴木敦子副会長、藤原敬幹事、上河潔事務局長。議題：① 監事監査に提出する資料リストの確認。事務局長から2024年度の会計資料等の説明。②来年度の年間研究テーマに関する会員アンケート結果を踏まえ、「広葉樹林業の新時代」を年間研究テーマとする。③4月総会の準備。④ 来年度現地共同取材の日程検討。⑤ 会報68号の編集方針。5月初旬発行予定。⑥将来像検討会第2回目。2026年度以降のあるべき姿について議論。

13日（木） ＜資料・2025 年度研究テーマ「広葉樹林業の新時代」案＞里山の広葉樹利資源が見直され始めており、林野庁は国産広葉樹利活用推進チームを立ち上げて、里山の再生と国産広葉樹の利用拡大に本格的に取り組み始めている。このような動きを受けて、「広葉樹林業の新時代」のテーマで以下のことに取り組む。＜共同取材＞第1回＝2025年6月25日、26日、27日▽北海道下川町＝熱電併用バイオマス、早生樹植林（ヤナギ）▽旭川市 旭川林産協同組合 木材市場（広葉樹）▽幌加内町＝一般社団法人白樺プロジェクト 第2回＝2025年9月18日、19日▽兵庫県神戸市＝神戸市役所（黒田慶子副市長）、神戸市の里山再生▽大阪市＝大阪府木連、大阪万博、大屋根リング 第3回＝共同取材2025年11月▽群馬県みなかみ町＝赤谷プロジェクトの取組

＜研究会予定＞①2025年4月11日「森林業について」柴田進吾氏②2025年5月「里山広葉樹の利活用」林野庁 長崎屋圭太森林整備部長③2025年6月「令和6年度森林・林業白書」④2025年6月26日「広葉樹マーケットの現状」（旭川市）森林総合研究所 嶋瀬拓也氏⑤2025年7月以降に「森林生態学を踏まえた広葉樹施業」。造林技術研究所 横井秀一氏。

20日（木） ＜会員告知＞2024 年度活動報告及び収支決算並びに2025 年度活動計画及び収支予算を審議する第47回定期総会を下記の日程で開催。令和7年4月11日（金）14：00～15：00。林友ビル6F。終了後に令和7

年度第1回研究会を下記の日程で開催。15:00～17:00。
 講題「PES（生態系サービスへの支払い）と森林業の可能性について」。

3月

7日(金) 再告知1=第47回定期総会議題：(1) 2024年度活動報告及び収支決算 (2) 2025年度活動計画及び収支予算 (3) その他

7日(金) 再告知2=令和7年度第1回研究会。「PES（生態系サービスへの支払い）と森林業の可能性」

趣旨=特用林産物の生産、森林空間利用や J-クレジットなどの環境マーケットで連年収入が得られる森の全方位ビジネスが「森林業」として近年注目を集める。生態系サービスの供給者に対して受益者が対価を支払う PES（生態系サービスへの支払い）には、自主的な契約関係による支払いだけではなく、補助金などの政府による支払い、カーボンや生物多様性のオフセット市場への支払いも含まれるようになってきている。この分野の第一人者である東北農林専門職大学教授・森林業経営学科長の柴田晋吾氏から、木材生産のみの「林業」から幅広い森林ビジネスである「森林業」への脱皮の可能性についてお話を伺います。参加希望の方は、氏名、所属および連絡先をご記入のうえで、令和7年3月28日までに JFJA 幹事・事務局長の上河潔 k.kamikawa@live.jp) までお申し込みください。

<講師略歴>柴田晋吾（しばたしんご）東北農林専門職大学教授・森林業経営科学科長：東京大学農学部林学科を卒業後、国連食糧農業機構（FAO）などの勤務を通じて国内外の環境資源管理政策に携わった後、2013年から上智大学教授・大学院地球環境学研究科委員長、ケンブリッジ大学客員研究員、パドバ大学客員教授、カセサート大学客員教授など。主要著書に「エコ・フォレストィング」（日本林業調査会）、「環境にお金を払う仕組み=PES（生態系サービスの支払い）が分かる本」

（大学教育出版）「世界の森から SDGs へー森と共生し、森とつながる」（上智大学出版）など。

12日(水) 幹事会。出席者：滑志田隆会長、鈴木敦子副会長、藤原敬幹事、上河潔事務局長。

議題：①令和6年度活動報告及び収支決算の監査②4月総会及び令和7年度第1回研究会の準備状況③会報68号の構成及び準備④JFJA 将来像検討会第3回⑤その他。

協議結果=①米倉久邦監事が所用のため欠席となったので、4月11日の第47回定期総会の前に対面で書類及び通帳を監査する予定。②会報68号の構成を内定。3月末に原稿提出締め切り。③6月の北海道共同取材及び9月の神戸市役所・大阪万博共同取材について内定。

<今後の研究会予定>

林野庁の長崎屋森林整備部長の講演（5月21日）。2025年版森林・林業白書説明会（6月11日）。⑤その他機関誌編集について一部外注の検討することになった。

4月

1日(火) 新年度会計がスタートする。

11日(金) 日本林政ジャーナリストの会（JFJA）第47回定期総会、14:00～15:00、林友ビル6F 中会議室（東京都文京区後楽1-7-12）

参加者・登録順=滑志田隆（会長・毎日新聞 OB）上河潔（林業経済研究所フェロー研究員・林野庁 OB）上野司郎（東亜建設工業技術部長・林野庁 OB）松尾一郎（朝日新聞）武田俊一（毎日新聞 OB）鈴木敦子（環境リレーションズ研究所理事長）藤原敬（林業経済研究所フェロー研究員・林野庁 OB）今藤洋海（農林水産省 OB）津元頼光（日本治山治水協会専務理事・林野庁 OB）米倉久邦（共同通信 OB）本郷浩二（全国木材組合連合会副会長・林野庁 OB）沢田治雄（大日本山林会副会長・森林総合研究所 OB）上松寛茂（埼玉新聞特別編集委員・共同通信 OB）石山幸男（日刊木材 OB）。

編集後記

地球生態系との“共生”——試される叡智

▼個々の林J会員らがジャーナリストとしてどのように見識を積み、日ごろ如何なる活動をしているのか。「その部分をもっと知りたい」との声が編集部に寄せられる。「持続可能な森林経営のための勉強部屋」を25年間以上、ネット配信し続ける藤原敬氏（林野庁 OB）の講演・研究会（2024年11月実施。本号に特集記事掲載）は、そうした要望に応じて企画された。世紀をまたいで世界の森林の状況データを収集し、各種国際会議の成果を凝視し続ける藤原氏の並々ならぬ努力に、「頭が下がる思いだ」と感心する聴者が多かった。

▼司会を担当した私としては、藤原氏が声を大にして「20世紀後半、とくに90年代における人類と地球環境との関係は極めて異常だった」と指摘したことが強く印象に残った。人口爆発、化石燃料の過剰、森林減少、貧困拡大、生物多様性の激的な劣化……。人類が直面する課題はそれぞれの局面で深刻化し続ける。1992年地球サミット以降、国際社会は様々な合意を成立させ、この危機に対処してきた。先進国から途上国に供与される政府開発援助（ODA）について大きな成果が得られたが、その合意や枠組形成によって、地球の環境状況は良くなったのだろうか、それとも悪くなったのだろうか。その判定はなかなか難しい。

▼（株）環境文明研究所の加藤三郎代表がいくつかの指標と答えを出す。藤原氏が特別視した世紀末10年間で地球の総人口は約15%増え、経済活動は35%アップし、地球温暖化を助長するCO₂濃度は一気に4%増加、森林面積は8000万ha減少した。ちなみに2024年現在、森林減少は年間500万haに縮小したが、CO₂排出は340億tに拡大。特に「世紀末の10年間で世界の珊瑚礁の劣化が3倍も進行した」というデータを注視したい。海洋の温度変化や、有害物質が流れ出た影響だ。違法な熱帯林開発によって森林地帯から土壌が流出し、珊瑚礁が窒息状態になって減ったことも主因といわれる。

私はフィリピン南西部のパラワン島（11,785 km²）を訪れて軍用ヘリに同乗し、その豊かな熱帯林域を低空飛行で調査したことがある。全島が保全地域であるにもかかわらず、見るも無残な虫食い状態的に森林が伐採されていた。違法な伐採地から膨大な赤土が流出し、かつて豊かな珊瑚礁に囲まれていた同島が赤茶色に隈取りされていた。そこに棲む多様な生物資源が消滅していることを想像し、恐懼する思いだった。

▼地球サミット以後の環境対策で、エネルギー利用分野の技術は大きく進んだ。太陽光と熱、風力、水力、波動などの自然エネルギーの利用は人類の悲願だが、その総量はまだまだ微々たるものと言うほかはない。人口増加に追われる無秩序な経済利益の追求によって、CO₂吸収源たる森林もマングローブも珊瑚礁もどんどん失われ、地球環境に深刻な影響を及ぼす。南北の格差対策、貧困問題に取り組まない限り、パラワン島の現在の姿が示すように、自然景観と生物多様性は蝕まれ続ける。

▼国際社会は一時、先進国の国内総生産総量の0.7%を政府開発援助（ODA）として途上国に供与することで合意したが、実際には0.2%程度にとどまった。「環境と開発の調和」を目指す「アジェンダ 21」は今なお人類の最優先課題だ。SDGs（国連持続可能な開発目標）への共感バッジを胸に付ける人も多いのだが、「共通だが差異のある責任」の自覚と実践には程遠い世界の現実を直視しなければならない。その根源には大量消費・廃棄パターン先進国文明の在り方と、有効な抑制策を見いだせない途上国の人口問題が横たわる。その矛盾の典型的なあらわれが、森林生態系と生物多様性の破壊であると言える。

▼私たち人類は地球生態系と共存できるサステナブルな道筋を見つけ出せるのだろうか。2025年、米国トランプ政権が打ち出す自国利益優先主義は、国際機関への出資やUSAID（国際開発庁）の業務の著しい削減につながっている。地球規模の環境と開発の調和に向けた相互扶助の大幅な後退が懸念される。この悪しき流れをどのように食い止めるべきか。国際環境政治の舞台上で私たちの叡智があらためて試されている。（滑志田隆）

林政ジャーナル68号

発行 2025年5月7日

編集グループ 滑志田隆、上河潔、城戸檀、海老澤秀夫

編集顧問 本郷浩二

発行人 滑志田隆（日本林政ジャーナリストの会会長）

事務局 〒112-0014 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3F 日本林業協会内

電話 080-5178-1351

連絡先 k.kamikawa@live.jp

新入会員募集中！